

第2回定例会議事日程（第2号）

第1 一般質問

大六野一美君

1. 商店街の活性化策について

- (1) 商店街の今後のあり方について伺う。
- (2) 地元商店街の人たちと連携した取り組みはできないか伺う。
- (3) 本市の「まぐろの町」を今後どう活かしていくか伺う。
(上野のアメ横を想定)

2. 観光ルートの構想について

- (1) 市内に点在する観光ルートで、薩摩藩英国留学生記念館の位置づけについて伺う。
- (2) 観光ルートとしての冠岳の位置づけについて伺う。
- (3) 観音ヶ池市民の森について、桜の咲く時期の約2週間は来場者も多いが、年間を通して観音ヶ池市民の森を利活用できる方策はないか。

3. 土曜授業のあり方について

本市の特色ある授業を取り入れる考えはないか伺う。

楮山四夫君

1. 農業振興について

- (1) 農業者の高齢化に伴い耕作放棄地が増加の傾向にあるが、この対策について伺う。
- (2) 第4期の中山間地域等直接支払制度が始まるが、その特徴と本市の取り組み状況はいかがか。
- (3) 防災ダムの管理と水利用については規制が厳しいが、ダム管理の負担と整合性がとれていない。県に管理費の増額を要求すべきではないか。
- (4) 農地中間管理機構（農地集積バンク）の初年度実績が発表されたが、本市の実績はどうか。

2. 災害対策等について

- (1) 川内原発1・2号機の再稼働が間近と報道されているが、その避難計画が具体的に示されていない。避難計画はどうなっているか。
- (2) 原子力防災ガイドブックに避難計画が示されたが、避難訓練のあり方（地区毎、時期等）についてどのように考えているか。また、風向きの変化に対応する別ルートが示されていないが、どうなっているか。
- (3) 梅雨期となり、大雨、台風シーズンとなって、自然災害も予想される。災害時の対応は十分か。

原口政敏君

1. 水田農業対策について

- (1) 米の価格は低下し、耕作農家が減少している。耕作放棄地にならないため、所得補償を上げられないか。
- (2) 田畑の荒廃地に虫が発生し、住宅に侵入して苦慮している。何か対策はないか。

- (3) 本市の食糧自給率は計画どおり向上されているか伺う。
- 2. 空家等対策の推進に関する特別措置法について
 - 平成26年11月に空家等対策の推進に関する特別措置法が成立したが、本市の取り組みについて伺う。
- 3. 国道270号松山・松原付近の道路交通について
 - (1) 国道270号で死亡事故が発生してから4か月が経過するが、横断歩道に信号機の設置はどのような状況か。
 - (2) 現在、旧田崎スタンド前から市来小学校前の制限速度は50キロ走行と40キロ走行の区間がある。これまで発生した交通事故の状況から、制限速度を40キロ走行にできないか。

中里純人君

- 1. 川内原発の再稼働について
 - (1) 再稼働を目前にして不安の声が多いが、どのような認識か。
 - (2) 原発の20年運転延長と3号機増設について伺う。
- 2. 選挙制度改正と投票率について
 - (1) 全国的な低投票率と本市の投票率について伺う。
 - (2) 新たな期日前投票所の設置は考えられないか。
 - (3) 「18歳選挙権」に伴う若年層への啓発等の取組み、開票のスピードアップをどう図るのか。
- 3. 携帯端末の取扱いについて
 - (1) 小中学生のネット依存度について伺う。
 - (2) 携帯電話等の使用時間の規制について伺う。
 - (3) 携帯電話使用による子育て（サイレント・ベビー等）について伺う。

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員 18名

1番	松崎幹夫君	10番	濱田尚君
2番	田中和矢君	11番	西別府治君
3番	福田道代君	12番	中里純人君
4番	平石耕二君	13番	竹之内勉君
5番	西中間義徳君	14番	寺師和男君
6番	大六野一美君	15番	原口政敏君
7番	中村敏彦君	16番	宇都耕平君
8番	楮山四夫君	17番	福田清宏君
9番	東育代君	18番	下迫田良信君

欠席議員 なし

職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

局	長	木下琢治君	主	査	石元謙吾君
補	佐	岡田錦也君	主	査	岩下敬史君

説明のため出席した者の職氏名

市	長	田畑誠一君	消 防 長	原 菌 照 明 君
副 市	長	石 田 信 一 君	選挙管理委員会委員長	萩 原 重 隆 君
教 育	長	有 村 孝 君	選挙管理委員会事務局長	永 井 秀 喜 君
総 務 課	長	中 屋 謙 治 君	農 政 課 長	末 吉 浩 二 君
政 策 課	長	田 中 和 幸 君	生 活 環 境 課 長	住 廣 和 信 君
財 政 課	長	満 菌 健 士 郎 君	まちづくり防災課長	久 木 野 親 志 君
教 委 総 務 課	長	臼 井 喜 宣 君	農業委員会事務局長	芹 々 野 國 男 君
市 来 支 所	長	下 迫 田 久 男 君		

平成27年6月18日午前10時00分開議

△開 議

○議長（下迫田良信君） これから本日の会議を開きます。

△日程第1 一般質問

○議長（下迫田良信君） 日程第1、一般質問を行います。

これより、通告順により順次質問を許します。

まず、大六野一美議員の発言を許します。

[6番大六野一美君登壇]

○6番（大六野一美君） 皆さん、おはようございます。

私は、市民の声をもとに通告をいたしました3件について、市長並びに教育長に所見をお伺いをいたします。

1件目は、商店街の活性化対策についてであります。

かつて、商いの中心的役割を果たしながらコミュニケーションの場でもありました商店街がシャッター通り化して久しくなります。これまでもそれぞれの通り会が自助努力や検討を重ねられながら、いまだ浮揚の気配を全く感じません。なお、本市商店街のシンボルとしてつくられたであろうドリームキャノピーも、その役割を果たすことなく、時だけがむなしく経過をし、維持するのにも一考を要する状況だと言わざるを得ません。

この状況をじっと見ているだけが本市にとって得策だとお考えなのか、市長の所見をお伺いをいたします。なお、本市同様、他市も同じ状況であると認めながらの質問であります。抜本的な政策が出てくることを期待しながら。

そして、本日は外は豪雨であります。本市はもちろん、各地で災害が発生しないことを念じながらの壇上からの質問といたします。

[市長田畑誠一君登壇]

○市長（田畑誠一君） おはようございます。大六野一美議員の御質問にお答えをいたします。

まず、本市の中央地区商店街の現状についてであります。

全国的に地方都市の商店街については、大型店の進出やモータリゼーションの進展などにより、衰退してきている状況にあります。本市商店街も例外ではなく、集客力の低下が進むなど、厳しい状況が続いております。そのようなことから、市といたしましても商店街等みずからが企画・運営する各種イベントの支援をはじめ、空き店舗対策や商店街駐車場等に対する支援を行ってきたところであります。

○6番（大六野一美君） 空き店舗の活用等いろいろと政策が打たれていることは承知をしております。しかし、先ほど来言いましたように、疲弊をして、もう数十年になるんですね。かつて商いの中心であったあの地区が、恐らくドリームキャノピーもそういう思いを込めて先人たちがつくられたんだろうということを思いますときに、これでいいのか、商店街とのかかわりは市は今どうしているんだろうという思いを持ちながらの質問なんです。

少なくとも、今まで市がとってきた策が大きく現実化していないというのは、これまた現状を見ますと事実なんです。当然のことながら個人の私有財産ですから、彼らの意思を尊重せずして市が云々ということも、これまたいかにといい思いはいたしませんけれども、何においても中心となるべき、核になるべきところが必要だという思いなんです。

後ほど触れますけれども、観光ルートでの1件にしてもしかりだというふうに思っています。私はもう少しここでちまちまとした政策ではなくて、大きな大胆な政策を打つべきだという思いをしております。

過去、商店街あるいは関係者とどういった話し合いをされ、そして、彼らがどういう方向であの通りを進めようとされておるのかを含めて、中間で結構ですけれども、そういう経緯があればお知らせいただきたいと思っております。

○市長（田畑誠一君） 議会の皆さんと市政をいかに発展をさせていくかということはお互い共通の課題として熱心に取り組んでいるわけでありましてけれども、多くの課題がある中で、その中の大きな一つが、今、大六野議員がお述べになっているこの商店

街の問題です。本当にあそこを通るたび、何とかでけんものかと、昼の食事でも副市長と行きながらいつも話しているところでもあります。

このような厳しい状況を打破するには地域の消費者ニーズを的確に捉えて、これらに応えるべく、地域密着型の店づくりをされるとか、あるいは商店街の各店主の方々、いろいろ努力をされておられるわけですけども、さらにやはり、今おっしゃったような意識のまた改革を進めることも大事じゃなかろうかと思います。消費者の皆さんが、“わざわざ”出向くような、出向きたくなるような個性や魅力を感じることができる商店街の形成というのは考え方の大きなキーワードではないかと考えております。

これまでの商店街活性化のための支援を含め、今後も商工会議所と連携を図りながら対処していきたいと考えております。

○6番（大六野一美君） 本市ならず、どこも同じ状況下であるということは当然認識はしておりますけれども、しかし市長、全国一のマグロ船籍を有する本市であります。

私は関東圏に出張したときには、時間がありますと、アメヤ横丁に寄るんですが、あの賑わいを見ますときに、当然、近隣の条件が違うことは承知しながらも、やっぱりああいうミニ版ができれば鹿児島から、あるいは熊本から、福岡から、週末は特にお客さんが訪れるであろうという思いをしながらの質問なんです。

今、空き店舗等々いろいろ政策を実施されていることは、それなりの成果を上げておることもまた見聞きをしております。しかし、先ほども言いましたように、商店街は今、3号線と東塩田町のあの通りが本市の商店街の主なるものだというような理解をしていますと、やっぱりかつて田舎からバスで来て、そしてあそこで買い物をして、いろいろコミュニケーションをとりながら商いができた、そのときはもう既に過去のことでありますから。しかし、核となるべき商店街を、かつて核であったあの商店街をどうすれば活きるのよ、活かせるのよと。当然、今あそこで商売をされている人たちはそれぞれ尊重しながら、空き店舗をいろいろ活用しながら、僕は先ほ

ども言いましたようにアメ横のミニ版をつくらんと生きる道はないであろうという思いをしています。

そのためには、多岐にわたるニーズが大変多い中で、どこに重きを置くか。当然、観光と、あるいは商いの上では中心になるべきだというふうに思っていますので、それをつくることで周辺はそれに伴って波及効果が出てくる、そういう思いをしますと、ここで今やらないと、ずっとこのままで過ぎていくんだらうなど。お客さんが寄らない、あるいは商売として成り立たない、だから後継者もつukれないんだというのが現状であらうかと思うんです。

だから、それができるように、もう少し個人財産でありますので、そこらの同意を得ながら、もうちょっと踏み込んだ形で抜本的に策を講ずるべきだというふうに僕は思いますが。少なくとも商店街の人たちは今のままでいいという考えなのかもまだ私は理解をしていませんので、それは当然前提条件にはなりますけれども、そういうことを整理をしながら、もはや市が抜本的に踏み込まないと事は前へ進まないという思いであります。

市長、もう少し核になるべく、本市は市長が核であるように、商店街も核になる場所が必要なんですよ。いろいろ波及効果をしていくんですよ。それはそれぞれ核をつくるにはいろんな産みの苦しみもあるでしょうけど、やっぱりここで一肌脱いで市長、いけんかあの商店街をしましょうや。もちろん同意を得るという前提条件の中でね。僕はそういう思いで市長に質問してるんです。

○市長（田畑誠一君） 今、大六野議員が非常に商店街を憂えて、将来を憂えて、今の現状でも苦しいわけですけども、大変なんです、いろいろなお話、提言をいただいております。ちまちませんで思い切ったことせんか。全く同感であります。

私もかつて市議会に籍を置かせていただいた時代に、あそこを全部一つのアーケード街にしてみんなが集う場所にしたらどうか、あそこに行くのが楽しみだと、今日は雨でもありますが、あの通りを歩くのが楽しみだというような、そういったみんなで協働してそこまで踏み込んだらどうですかという提言をしたこともあります。でも、当時はマグロ船も華

やかなところで結構やっていけたので、ただ声として聞いていただけて終わったんですが、そういう提言をしたこともあります。

また、マグロのまちですから、これももう20年以上前から、どなたか串木野に来て、マグロのまちというけどマグロを食べるところがないとよく聞いたものであります。私はそういった点でも業界の方々に、どなたかあのマグロ船を1隻おかに上げて、そのままレストランにしてくれないかと。マグロ船というのは1隻、この間も浸水式に行きましたが、長さは60メートルあります。おかに上げたらとても大きいんです、あれ。幅も9メートルぐらいあります。ですから、マグロ船をどんと1隻据えて、マグロづくしの店を誰かつくってくれんですかと。そして、もちろんその背後に館もつくって、マグロ船だけでなく背後に館もつくるわけですね。マグロ船の雄姿をどんと据えることが人を呼ぶことにならんかなということをよく言ってきたものであります。

このことにつきましては、最近、全くマグロ船の形をしたまぐろの館ができて、とても繁盛しておられるようであります。また、最近では串木野漁協さんのほうも海鮮まぐろ家ということで大変好評を得ているということでもあります。

また、今、言いますと、商店街の中に、今、アメ横丁の話がされましたけど、マグロ食堂街というのをつくったらどうだろうかという話も私はしたことがあります。そういう構想もいろいろ提言はしてきたのでありますが、なかなかいい成果を見ずに終わってきた、努力不足を痛感しているところでもあります。

御承知のとおり、本市は「食のまち いちき串木野」として全国に情報を発信しております。今、申し上げましたとおり、マグロに関しましては、まぐろラーメンをはじめ、特産品が人気を博するとともに、マグロを活用したスタンプラリーの実施とか、先ほど申し上げましたとおり、マグロに関するレストランが相次いでオープンをして、交流人口の増加に大きく、まちの経済の活性化に貢献していると思っております。

今、大六野議員がおっしゃいますとおり、本市し

かない特色を活かした、それについては、やっぱり一番大きいのはマグロだと思います。マグロはやっぱり大きいという、ビッグだというイメージが売りになるんじゃないかなかなと思っております。

おっしゃいますとおり、本市にしかできない資源を活かした商店街の活性化策というのは、やはり本当に御提言のとおり考えなきゃいけないと考えておりますが、ただ、現段階ではクリアしなければならない課題もあると思います。この辺を商工会議所の皆さん、あるいは商店街の皆さんと連携をとりながら、検討をしてみたいと思います。

幸い、若い人たちが、この間大六野議員も行かれたと思います、「くしっのん盛り上げ隊」という若い方々がいろんなイベントをしておられまして、ついせんだつては「傘酔夜市」というのをされました。昼は雨が降っていましたから、とても悪天候で、夜もしょぼしょぼ降っていたんですけど、大変な賑わいでした。やっぱり祭りごとを起こせば人は集まってくれるんだなということを痛感をいたしました。あの悪天候の中で。大して名前も知れてなかったと思うんですけども、あの賑わいでもあります。

だから、ああいうことを考えれば、何か抜本的な本市にしかできないことを、若い人たちもいますので、研究を重ねるべきだなと痛感をしているところであります。

〇6番（大六野一美君） 市長も過去、私と同じような思いをしたけれども、実現に至らなかったということではありますが、今、市のトップとして、やっぱり同じ思いを持ち続けながら、当然その方向で最大の努力をすべきだ。

当然、先ほど来言っていますように、クリアせないかん条件というのは承知をしております。地権者の問題、いろいろ。しかし、地権者かてあのままでいいというふうに思っておられる人というのはそう多くはないと思いますので。景観上からしても、市の覇気からしても、あそこにやっぱりちゃんとした核を据えて、本市の商いの中心的な役割を果たしながら、土日は鹿児島から、熊本から、あるいは福岡から、バスでマグロを買いに来るような展開をしていけば、私は明るい明日があるのかなというふう

に思うんですね。

もちろん、先ほど来市長が言われますように、本市にマグロ船を1隻上げて、それを全部ここで買い取って売っていくという。レストランはまぐろの館をはじめ、まぐろ家、二つできましたね。食べるところはそれはそれでよしとして、やっぱり我が家で持ち帰って、酒のつまみにしようかとしたときに、あるにはあったにしても、もうちょっと大量に仕入れて、大量に売って、そして買う人たちに喜びを与えながら、リピーターを増やしながらしっていくことこそが商店街の役割ではないのかなという思いもしています。

確かに祭りをしますと、当然、そのときは寄りますよ。だけど、どこぞでありましたけれども、一過性のものであってはいかん。やっぱり継続的にお客さんが来て、そして商いがなされて、住民が潤っていくようなシステムづくりをしていくには、商店街をちゃんとしたものにしていかんとあり得ないだろうなという思いであります。

当然のことながら、今、商いをされている人たちはそのまま置きながら、空き店舗を利用して、住民といろいろ重ねて協議をした上で、そして、その店をマグロに全部水平展開していくことで、明るい明日が見えるような気がします。市長が二、三十年前に描かれたその思いを、まだ火が消えていないとすれば、今、ここで1歩2歩前に進む気持ちはありませんか。

○市長（田畑誠一君） 幸い今日、議会の皆さん方の大変な御努力があり、相まって、おかげさまで本市は西回り自動車道路も来ています。インターチェンジも二つあります。そういったことで、高速交通体系に恵まれている。

島平漁協さんが経営をしておられる海の駅、私もいろいろ心配した面やらもありましたけど、大変な努力をなさっておいでなんでしょう、大好評です。まぐろの館もできて、どうなるかなと少しそういった思いもありましたけど、なんのその、大好評です。昼間、私は3回ほど行きましたけど、時間がいつまでもありませんので、平常、副市長と3回ほど行ったことがありますけど、3回とも帰ってきました。並

ぶんですよ、50席あるのになんですね。平日ですよ。ああいったことを考えれば、リピーター、魅力あるまちにしたら、やはり人は来てくださるんだなと、そういう地の利を持っているんだなということをつくづく思います。

今、言われますように、私もかつて市議会のときにそういう提言をいたしましたけど、思いは今もなお燃やし続けております。だから、これからは新しい感覚で物を買っていただくだけではなくて、買っていく場所は楽しんでいただく場所にもなる、みんなが集う場所にもなるというような、そういったことも含めて、若い皆さん、それからやる気のある皆さんいっぱいおられますので、いい例が「くしっのん盛り上げ隊」の皆さんですけれども、商工会議所の皆さん、青年部の皆さんおいでだから、彼らの柔軟な発想、大胆な発想も交えながら、何とかこの商店街の活性化の方向を模索していきたいというふうに思っております。

○6番（大六野一美君） 若干答弁がトーンダウンしていますけど、市長、若いやる気のある人たちが結構おるんですよ。市の職員もやる気のある奴をぶつけて、その中でけんけんごうごう議論し、そして、いろいろ作り出しながら、つくっていかないかんまちづくりだというふうに私は思いますね。

それは民で立ち上がって民でできるのが一番理想だというふうに思います。ただ、なぜか、かつて賑わったあの通りが、ドリームキャノピーを見るたびにむなしく、吹き抜ける風のわびしさを感じながら通ることですけれども、本当に、もうちょっと市長、思いは思いとして理解をしますけれども、市長みずからがあと2歩ばかり前に出てこないことには、このことは前に進まないだろうと言うふうに僕は思います。

当然のことながらクリアしなきゃいかんハードルがあることは重々承知はしております。まだ、そこまでもたどり着いていないわけですから、早速担当課に、元気のあるのに議論をさせながら、一点の方向を見出して、それに向って官民一体になって進んでいくべきだろう。その中で、行政としてどういう方法論が対処ができるのかも含めて。

ちまちまと50万円の改修費をやりますよとか、わかるんです、それは。それはそれ相応の成果が出ているということも見聞きをしておりますんでね。それじゃなくて、今、現況のあの通りをもうちょっとこうするんだ、置きかえるんだぐらいの、もうちょっと大胆な発想で大胆に切り口を入れないと、私は全く現状で終わるのであろう、そういう思いをしているからこういう質問をしている。

だから市長、もうちょっと2歩ばかり前に出てきて、そして、担当を前に何歩か出させて、若いやる気のある人たちに協議をさせながら、もうちょっとよか商店街をつくりましょうや。知恵を出し合いましょうや。そういう場をつくりましょうや。僕はそういう思いをしています。一気ににはできないことも重々承知をしておりますけれども、しかし、いづれどこかでかきなきゃいかん案件だという思いをしていますんでね。だから、市が最大どこまでできるのか、それも踏まえて、もうちょっと市長、2歩ぐらい前に出てきた答弁をお願いします。

○市長（田畑誠一君） 抜本的な対策をまさに講じるべきであります。ただ、その課題の中には、何と言いましても、それぞれお一人おひとりお店の方々のそれぞれの財産ですから、共同で何かをと言ったら、私が最初提言したときは、そこらあたりからどうも話が進まなかったんですけれども、なかなかそういう難しい面もあります。まして、今、経営が皆さん大変でしょうからなかなか難しい面もあると思いますが、だからといって、このままではじり貧であります。

だから、御提言があるように、今、苦しいからこそ、逆に立ち上がらなければならないチャンスだというふうに捉えたいものであります。

若い皆さん方もやる気がある方が、さっきから言っておりますように「くしっのん盛り上げ隊」をはじめおいでですので、商工会青年部の皆さんも張り切っておられます。だから、何かいい方法はないか、今後いろいろな形で市も一生懸命、一緒になって取り組んでいかなきゃならないというふうに私自身ももちろん考えております。

議会の皆さん方の御理解をいただいて、プレミア

ム付商品券も、今回は5年前と比較したら3倍、3億3,000万円発行することにしてあります。7月1日からだったですか、発行されております。そして今回は、プレミアム率も前回の10%から20%に上げております。こういったものを活用して、今度のプレミアム付商品券も、あの商店街でこれを使うために、みんなが賑わうような魅力ある商店街にしなけりゃいかんわけでありまして。

思いは全く同じでありますので、今後、何回も言いますが、若い皆さんの意欲を持った方々もおいでですから、これからさらに一歩一歩前に進むような政策がないものか、お互い検討していきたいというふうに思っております。

○6番（大六野一美君） 大変ハードルの高いこともあることは承知をしておりますが、けれど、商店を合同でやるというのではなくて、おのおの、今空いている店舗を自分でするなり、あるいは貸せるなりのことをしながら、アメ横のミニ版ができればなという思いであります。

本日は一挙に回答が出るとは思っていませんけど、市長、くどいようですが、市長も二、三十年前に思いを持って提言をされ、そして思いの火は消えていないということですから、その火をさらに大きくして、みずからがトップとして1歩前、2歩前に出て、そして担当課と元気のある若い人たちといろいろな協議、議論をさせながら、あの商店街がよみがえるように期待をしながら、この項については終わりますが、あくまでも市長の判断一つだというふうに私は思っておりますので、そういう強いリーダーシップのもと、あそこがよみがえることを期待しております。

次に、2番目の観光ルートの構想についてであります。

薩摩藩英国留学生記念館は当初の来館者見込み数の約3倍、来館者が増えているということで、大変喜ばしいことでもありますと同時に、裏を返せば見積もりも甘かったのかなという思いをしながら質問をいたしますが、さきの語る会でも、これが一過性のもので終わらないように、議会としても何とかしてくれという声をいただきました。

今年は150周年祭やいろいろな記念行事や催しが実施される予定でありますので、そのときまでは賑わうんでしょうが、この賑わいがいつまでも継続できるような構築をしていかないかん。そのためには、先ほど来ありますように、まぐろの館、まぐろ家、あるいは金山の坑洞を利用した金山蔵等々、いろいろありますので、やっぱり点じゃなくて線をつなぐ、こういう形のルートでという一つのこの機会に枠組みをつくっていかないと、なかなか継続性はないんだらうかなという思いをしておりますが、市長、基本的には若干違う思いをしておりますので、今は薩摩藩英国留学生の記念館が本市の観光の一番の機運だとお考えですか。

○市長（田畑誠一君） 薩摩藩英国留学生記念館は、御承知のとおり、昨年7月20日にオープンいたしました。5月28日、昼過ぎでしたけど、おかげさまで6万人目の来館者をお迎えすることができました。大変好評をいただいておりますが、これはやはり何といいましても、市民の皆さん方の協力、そして地元羽島の住民の皆様方の協力、熱意があつてのことだと感謝をいたしております。現在、本市はもとより、県内の観光の大きな目玉の一つであると思っております。ありとあらゆるところでこの薩摩藩英国留学生を取り上げてもらっております。

例えば、毎年1月の末、関東在住の方々で鹿児島県の夕べといういわゆる新年会があります。新年互礼会が。知事さん、県議会議長さんは大島紬を着て皆さんを出迎えておられましたが、あのときも中に入ったら、恐らく幅2メートルぐらいの大きな横断幕が張ってありました。「薩摩藩英国留学生150周年記念」という題でした。

そして、いろいろビデオなんかで紹介もありましたが、ごらんになられたと思いますけど、ゆうべ10時からNHKの教育テレビで、長澤鼎の生涯を45分間放映しておりました。もちろん最後はこの記念館のあそこの姿が映って、子供たちが彼らの寸劇をするのやなんか映ったわけですが、その公演がまた1週間前にありまして私も行きましたが、また来週にその後編の部分があるんだそうであります。23日からですね。そういったことで、おかげで新聞、雑

誌等にもたびたび全国紙で報道してもらっておりますが、とても注目されております。

今年はその150周年ということで、4月17日に黎明祭特別企画展示、7月は開館1周年記念イベント、11月はほかの、食の分と金山の分とあわせて三つの、国民文化祭で留学生関係も企画をしております。また、県内の各イベントにも積極的に参加をしてPRを行っているところであります。

さらに、ツアー会社等との連携が大事ですので、昨年のオープン前に内覧会や県の観光連盟のモニターツアー等も行い、PRを行ってきました。おかげさまでツアー会社主催による来館も時々お見えいただいております。今後もこの活動に組み入れていただきたいというふうに思っております。

3年後は明治維新150周年であります。引き続き、鹿児島県や関係団体、関係者、そして地元羽島の皆様と連携を図りながら、記念館の魅力を県内外に情報発信をして、多くの方々に訪れていただくようにこれからもPRを続けていきたい、そんな企画をしていきたいというふうに考えております。

お集まりいただいて、お越しいたいで、観光に資することももちろん大事ですけど、私は、これから後続く子供たちにも、教育のためにも魂をよみがえらせるといいですか、そういった意味でも県のほうにも市の教育長にもお話をしておりますが、そういった面でも記念館を活用していったらというふうに、そういった角度からもやっていくべきだと思っております。

○6番（大六野一美君） 当初言いましたように、当初の見込みよりも来館者数が約3倍近いということで、盛況であるという事実は認識をしておりますけれども、これが一過性のものにならないように、今、羽島のまちづくり協議会の枇榔会長を中心にいろんな自助努力をされておりますね。やっぱりその努力をされていることが無駄にならないように、ちゃんとした組み立てをしながら、ひいては、先ほど言いましたように、点じゃなくて線が引けるようなルートを構築していかないかんだらうという思いであります。

盛況であるがゆえに現時点では、いろいろ建設を

するときに議論はありましたけれども、何も言うことはありませんが、これがずっと継続してこの状況が続くように期待をしたいと思います。

次に、観光ルートとしての冠岳の位置づけであります。

私も地元だからということではなくて、本市の観光のルートの一の基本は西岳から冠岳であろうというふうに私は思っています。そういう意味でも、駐車場のところにトイレすらまだない。観光バスをちょこちょこ見ますと、年寄りの方々が歩いて公園の真ん中にあるトイレまで行くには15分ぐらいかかるんですね。そういう状況を考えますと、去年も冠岳の語る会の中でも出ました。今年も出ました。来られた方々に非常に不親切ではないのかという思いをしながらの質問であります。

当然、担当課に言いましたら、県がどうのこうの。もちろん県や市のいろいろ役割分担があるでしょうけれども、活かすという前提に立てば、当然のことながら駐車場にトイレの一つぐらいはあってもしかりですよ、市長。もうここ二、三年、冠岳地区からも要請要望が上がってきてますけど、そのかけらが見えないところに、あえてこういう質問をしております。

当然、今、薩摩藩英国留学生記念館が盛況であるように、それを点としながら、点をあちこちにつくっていくためにどうしても最低しなきゃいかんことが、まず冠岳神社前については駐車場のところにそれなりのトイレの設置は欠かせないことだというふうに私は思っています。これは来てくださる方々に嫌な思いをさせずに優しさを示すという意味でも、ぜひ検討じゃなくて、つくるべきだという思いで、市長、質問をしておりますが、お聞かせください。

○市長（田畑誠一君） 私が申すまでもなく、冠岳は古代山岳仏教発祥の地であります。徐福伝説、西岳を代表とする敬けん豊かな大自然、中国風庭園の冠嶽園、花川砂防公園、そして、待望の冠岳温泉と、多くの観光資源を有しております。まさにいにしへのロマンあふれる地として情報発信しており、年間を通して多くの方に訪れていただいております。

また、これらの資源を活かした地元の冠岳の皆さん、

生福地区の皆さん、地元の皆さんが春の徐福花冠祭、秋のかんむりだけ山市物産展など、一生懸命地域で地域おこしとして頑張っていただいております。年々たくさんの方が訪れております。

私は、今言われましたとおり、冠岳一帯はその歴史性、物語性という点において、本市の核となる、新たに加わった薩摩藩英国留学生記念館と並んで大きな観光資源の、さっき言いましたように核となるところだと思っております。

冠嶽園につきましては、平成2年から3年にかけて整備されており、これまで維持・補修を重ねているところであります。しかし、トイレとなりますと、あの公園と交流センターの中にしかないわけですが、訪れるお客様は、やはり先ほどからお述べになっておられますように、冠嶽神社前の駐車場にとめられるわけですから、お客様は少なくとも1時間ぐらい、あるいは1時間半走って到着されるわけで、一番最初はトイレであります。そしてまた訪れる方々も、どちらかといえば年齢層の高い方が多いんじゃないかなというふうにお聞きをしておりますが、そういった意味でトイレは絶対必要です。

これまで県の事業などで活用できないかということとずっと要望してきておるんですが、なかなか実現には至っておりません。ただ、今、お述べになりましたとおり、訪れる観光客の皆さんのために、これは当たり前のマナーとして県にはお願いはしておりますけれども、このトイレはやはり建設すべきだというふうに心しております。

○6番（大六野一美君） 市長のその思いがあれば、地区から3年にわたって要請・要望があった中で何らかの回答があればよかったのに、いろんな諸事情はあっても、地区民としては全く無視をされたという思いなんですね。お客さんは来ても、ずっと離れた公園の真ん中まで歩いていかないかん。若い人はまだしも、ああいう神社もろもろ等に来られる人というのは大体高齢者が中心になりますので、そういう思いをしながらの質問です。

ちなみに、西岳、今、鎮国寺がありますけれども、さして私も信者ではありませんが、あそこで何かありますと、非常に多くの人たちが市内外から集まら

れるんですね。同時に、やっぱり全国各地有名な神社といたらほとんどああいう系列の真言宗なんですね。そのよさも悪さも私にはわかりませんが、うまく運動しながら、そういうのを利用し、とまではいかんにしても、いろいろ連携をとれるべきは連携をとって、集客を伸ばすべきであろうというふうに思っています。

薩摩藩英国留学生記念館と並べてということですが、私の個人的な考え方は、あくまでもあそこら一帯が核になるべきだし、核だと思っています。当然そこを起点にしながら、いろいろと点をつないでいかないかんだろう、そういうことでありますので、市長、トイレについては県の云々ということもありますが、最大必要とあらば合併特例債を使ってもつくればいいじゃないですか。それはもう、年寄りというのは時がないんですよ。だから、気持ちよく来て、気持ちよく帰ってもらう、そういう意味合いを込めて、早急に対策と実施方をお願いをしたいと思っています。

次に、もう一つ、観音ヶ池周辺事業整備事業が今、いろいろされておりますね。しかし、観音ヶ池といっても、あそこのどこに観音像があるかを知らない人が大多数だと思います。私も意識を持ってどこやったろうかと思って1周しましたら、岩と岩の大きなところに1メートルぐらいの観音様があるんですね。恐らく市長も何度か見られたと思いますが。

私は桜が咲く10日、2週間の間だけの盛況じゃなくて、あそこもやっぱり一つの点として、あの池にアーチの橋でもかけて、どういういわれのある池なのかわかりませんが、そういう由来も含めて、若い人たちが出会いを求めてあそこに寄ってくるような場所にすれば、もうちょっと観音ヶ池も活きるのになど。あの池にアーチをかけて太か観音像をつくつてすれば、また点から点に、そこにわたっているような展開ができるのかな、もったいないことですねという思いをいつもしています。

それは桜の花見の時期は非常に盛況ですよ。場所がないぐらい盛況です。だから、その盛況さをもうちょっと別に、平行移動させながら考える手だてはないのかなという思いをしています。

恐らくあの観音像は見たことのある人というのは少ないと思いますよ。あそこの大きな岩と岩の奥に白いのがこう立ってますんでね。そうじゃなくて、もうちょっと前に出させて、アーチでもかけて、若い人がそこで出会うような夢のある話も市長、少子化の中でちょっとしていきましょか。それは全くの夢ですかね。そういう、市長は考え方は持っていないませんか。

○市長（田畑誠一君） 観光産業というのは、鹿児島県もそうでありまして、本市にとっても大きく位置づけられるまちの活性化への基幹産業だと捉えております。

先ほどから冠岳のトイレの話もございましたが、これは県のほうにお願いはしてきたんですけども、お越しいただく方に対する感謝の気持ちとして、これはもう当然具備すべきものだと心しておるところであります。

観音ヶ池市民の森についてであります。県内でも有数の桜の名所として、3月下旬から4月上旬には約3万人の人出で賑わう憩いの場となっております。ただ、お述べになられましたとおり、桜の開花時期以外の期間においては来園者が少なく、その持っているポテンシャルを活かし切れていないという現状にあるのは御指摘のとおりです。

したがって、市としましては昨年26年度に、市来商工会、川上コミュニティ協議会、NPO法人いちき元気会及びいちき串木野観光物産センターなどの方々から成る委員会である検討をしていただきました。これからの観音ヶ池周辺整備をどのようにしたらいいのかということで検討をしていただいたわけであります。

結果として、計画として観音ヶ池に隣接するエリアを含め、地形に合わせて市民の森を「憩い・にぎわいゾーン」と位置づける。市来運動場の付近を「スポーツ・交流ゾーン」と位置づける。旧エネルギーセンターの敷地付近を「環境・調和ゾーン」と位置づけて、三つのゾーンに分けて整備計画をつくりました。

少し具体的に申し上げますと、市民の森では西側進入路の整備のほか、さくら祭り会場近くへのトイ

レ整備や広場への遊具設置、また、広域農道沿いの駐車場から観音ヶ池を一望できる展望所設置など計画をしております。市来運動場付近では多目的グラウンドの芝生化や健康遊具の設置、グラウンド西側への休憩所及びトイレの設置など。また、旧エネルギーセンター敷地を中心としたエリアでは隣接する最終処分場の電力活用なども考慮したソーラー発電施設の整備、イベント時には臨時駐車場として活用できる芝生舗装駐車場の整備等を計画をしております。おおむね前期3年、後期3年と設定をし、優先順位や国、県との補助の活用なども図りながら整備を進めたいと考えております。

薩摩藩、先ほどからお述べになっておりますように、英国留学生記念館や冠岳をはじめとする観光施設や温泉、直売所、見学工場などと連携した観光ルートの確立を図ってまいりたいと考えております。

○6番(大六野一美君) 市長、周辺の整備は当然付随していずれやっついていかないかんというふうには思っていました。基本的には観音ヶ池を、先ほど言いましたように観音様をあのかげの岩陰の中に置いて、いろいろ由来はあるんでしょう、我々が知らない。だけど、そういうことを踏まえてもうちょっと、さっき言ったように、観音ヶ池そのものをちゃんとしていかないかん、周辺のどこを整備したって、観音ヶ池が目的で来られるお客さんについては全くメリットはないですね。だから、やっぱり付随をしながら、あそこ周辺は観音ヶ池が核ですから、あそこにやっぱりアーチでもかけて観音様に出てきていただいて、そして先ほど言っていますように、若い人たちの出会いの場であったり、いろいろするようなことで利用できればなど。

桜の花見のときだけ10日、2週間盛況であっても、その後は余人を見かけませんよね。通る人がトイレをたまに利用するぐらいのもので。だから、そういう公園ではいけないんじゃないか。せつかくあれだけの規模の、まして桜の花見時期はあれだけの盛況をするわけですから。これをもうちょっと薄くなってもロングランで持続するようなことはできないのか、そうすべきだという思いです。

だから、基本的には薩摩藩英国留学生記念館やら、

あと個々いろいろあるでしょうけれども、あそこも余りにも桜で賑わう割には、かねてが貧弱なという思いをしながらの質問なんですよ、市長。やっぱりアーチの橋でもかけて、そして、いろいろな思いを描いてあそこで出会いの場をつくれるような、空想か妄想かわかりませんが、そういう場所に将来的につくるお考えをお持ちしていただきたいなという思いです。

当然、回答は今もって周辺整備だけでしたので、これ以上出てこないというふうに理解しながらこれについては終わりにしますが、いずれにしても、点と点を結べるような観光ルートの構築をせないかん。そのためには核になるところをちゃんと整備をして、あと、周りは付随して当然していかないかん時期が来るでしょうけど、そういう思いを含めての質問であります。どうか前向きな検討というよりも、実施に向けて一歩踏み出していきたいと思っております。

次に、土曜授業について質問をいたします。

いろいろ調べてみますと、各県、各市でそれぞれ特徴ある授業が既になされておるところがあります。私は以前、教育長に、教育は点数ばかりとらんでんよかよ、という思いで質問をいたしました。今回の土曜授業なるものも、学力が低下したから、学力アップのために土曜授業を再開するんだというのが国や県の指針であります。そういう中であって、教育長は、言われたとおりその枠の中で実施をされるんでありましょうけれども、本市の特色ある授業はどういうことが考えられますか。

○教育長(有村 孝君) 土曜授業における本市の特色ある授業を取り入れる考えはないかという質問でございますが、本市では、先ほど来ございましたように、児童生徒が土曜日を有意義に過ごすことができるように、9月から毎月1回、第2土曜日に土曜授業を実施することとしております。そして昨年度から実施要綱を定め、準備を進めてまいりました。

各学校の9月からの土曜日の授業内容を見てみますと、地域の豊かな環境や人材を活用した多様な授業、また、体験活動を通じた授業、確かな学力を育む強化授業、思いやりの心など豊かな人間性を育むボランティア活動などを通じた授業がバランスよく

計画されております。

例えば、先ほど来ありますように、薩摩藩英国留学生記念館の訪問学習、あるいは西岳登山とか地元にある山々の登山、あるいは伝統芸能の伝承活動、習熟度の程度に応じた補充発展的な強化学習、高齢者との触れ合い活動、海岸の清掃と、各校区や本市の特色を活かした体験活動が各学校で見られます。

今後は、学力向上のみならず、先ほど来ありましたけれども、豊かな風土あるいは文化・歴史に触れる教育活動など、各校区にしかない、あるいはいちき串木野しかないような教育素材を活かして、特色ある授業をより充実させていくよう指導してまいりたいと考えているところでございます。

○6番（大六野一美君） ちなみに岐阜県郡上市では、雪のある時期は必ず1時間目はスキーの授業をするんだそうですね。そして、村民の人たちの、地域の人たちの前で発表会をする。高齢者の人たちはそれを見るのが生きがいなんだというコメントをいただいておりますね。

山梨県甲斐市では、荒れていた学校で、登校時間に靴をちゃんとげた箱に入れさせたら、それが改善されてほかに波及をしたとか、今はやりの佐賀県の武雄市では、教育長ご存じのように、花まる学習会というのが実施をされて、非常に特異な授業をされていますね。北海道から愛知県から福岡から佐賀県に移り住んで、いろいろテレビのほうにもありましたが。

やっぱり特色ある、特色があるという表現がいいのか、奇抜だという表現がいいのか、そういう華になるような学校には人が寄ってくるんですね。ここは官民一体となつての学校らしいんですが、いろいろな、例えば50メートル走にしても15秒で走りなさいという、それ以上走ってもいけませんよ、遅くてもいけませんよという授業をやっておる。そのゆえんは、時間感覚を養って、大きくなったら経済とつながっていくという思いなんではないかな。だから、いろいろなことが行われております。

本市にとっての一番特色ある授業とはどういうものがあるのかなと私も考えますと、さきの質問でも言いましたが、点数を10点とれば親子は喜ぶ、ただ

それが大人になっていったときに、全てイコールなのかという思いをすると。たたかれても打たれても力強く頑張り抜ける子供、何事も一生懸命することは教えなきゃいかんけど、どこかの学校でありましたね。テストをする前には類似のテストをして点数を上げて。そんなちやちなことで教育をしてもらっても、行く末子供がどういうふうになっていくのかなという思いです。

今、とみにここ数年前から少年少女の犯罪は目に余るものがありますね。あれを考えますと、あの子たちの問題なのか。どこに一番気にしている要素があるのかということをおもいますと、今、家族も子供の一人っ子が多くて兄弟げんかもしたことがない、学校でもけんかをしてはいかん。打って打たれて、どの程度打てばどの程度痛いという感覚がわからない。

これが今の教育の中心ですから、教育長、本市も国や県の遵守事項の中のその中で教育をしていかないかんというのは重々承知をしながらも、教育長がこれだけはやる、本市の子供たちのためにこれだけはやるんだという強い思いがあればお聞かせください。

○教育長（有村 孝君） 市の特色ある授業等についてでございますけれども、もう既に土曜授業に限らず、各学校では教科道徳あるいは総合的な学習の時間等で地域の特色を活かした授業づくりを行ってきております。照島海岸の清掃とかあるいは西岳登山とか生福かかし祭り、市来農芸高校体験学習など、各学校で創意工夫した学校の授業計画を実践しているわけでございます。

先ほど来ありますように、本市独特のということですが、強いて挙げれば、一つは先ほど来ありました観光資源の一つであります薩摩藩英国留学生記念館、観光資源でございます。市長も答弁されましたように、非常に青少年健全育成の道徳性を育てる大きな生きた教材施設じゃなかるうかなと踏まえております。

したがいまして、9月以降の土曜授業の中には、1回は英国留学生記念館の訪問学習をすると、してほしいと。教育課程の編成というのは学校長の権限

でございますので、私のほうで行きなさいとは言えないわけですが、しかし、指導、助言ということができますので、そこで1回は訪問学習をしてくださいと、どの学年かですね、中学校も。

そして、彼らの業績を学ぶ。大事です。歴史的背景を学ぶのも大事です。しかし、その上にあの19名の留学生の生きざまといましようか、本当に夢と志を持って旅立っていった、そしてまた近代化に非常に大きな功績を残したあの19名の生きざまから道徳的な心情、夢と志を持つことが大事だ、やり抜くこと、忍耐性、さまざまな道徳的価値がございます。そういうのをやっていこうと考えているのがその一つでございます。

そしてまた、前も申し上げましたけれども、今年の4月から市の教育振興計画というのがございます。教育計画、向こう10年でしたが、5年終わりました後期に入ります。その大きな基本目標を今年に変えました。「ふるさとを愛し、夢と志を持ち、心豊かなたくましい人づくり」と前段部分を変えたわけがございます。先ほど来言いますように、子供たちも、大人もそうですけれども、夢と志を持って学習していく、あるいは運動していく、あるいは生きていくと、こういうことが大事じゃなかろうかなと。そういうことがまた生きる意欲といましようか、生きがいづくりといましようか、そういうところにもつながっていくんじゃないかろうかなということで基本目標も変えて、総合教育会議で市長の承認も得たところでございます。

そういうことで、私もいちき串木野市としてはさまざまありますけれども、地域の特色を活かした授業というのはございます。その中でも道徳性を養うような心の教育の一環としてそういうのを位置づけているということで御了解いただければと思います。

○6番（大六野一美君） 確かに、羽島のあの地から約150年前に出航されたあの若い人たちが日本の夜明けを切り開いて今日があるんですね。恐らくあの当時は戻ってこれないかもわからない状況であったろうなという推察をしますと、今の子供たちにもそういういろいろな思いを持ちながら前に進む気持

ちを、あるいは命の大切さ、人をいたわる気持ち、それが点数の10点にもまさることではないのかなという思いであります。

ちなみに広島県では、5年前から、広島東洋カープの歴史やら何やらをいろいろ授業をするんだそうですね。当然のことながら東洋カープに愛着を抱き、そしてかつ、今はやりのふるさと納税等も連動をしながら、当然つながっていくであろうという思いであります。

羽島の留学生については、本市から出航はしたにしても、一人も地元の間人がいなかったということに一抹の寂しさは感じますけれども、その出航に本市の羽島を選んだというその辺から、その意気込みをちゃんと今の子供たちに伝えながら、示しながら教育をしていただきたいというふうに思います。

ちなみに、先日、語る会の中で、羽島で、通告はしてありませんので答弁がなければ結構ですが、この話と連動した中で、給食センターの問題が出ました。食物アレルギーの問題であります。何で給食センターは対応せんのかという思いを持ちながらずっと聞きましたけど、後々聞いてみますと、対応しておる。その口調は大変厳しいものでした。事故があったら誰が責任をとるんですかという問いを何回もされました。それが学校の長であります。

だから、今あるこれも、助言はできても命令はできないということですが、教育長も県の、あるいは鹿児島県教育委員会の施策に従って、その枠の中で教育をされていく。こっちをするか、こっちをするか、真ん中をするかどっちかなんですね。そういった意味ではちゃんと学校現場とすう向な連携がとれるのかなという思いもしております。

後ほど教育長も校長を呼んでいろいろ話をされたというふうには伺っておりますけれども、やっぱり将来ある子供たちを預かる教育現場の長として、時と場所でもう少し慎重な発言と趣旨を発言してほしいなという思いであります。そういった意味で教育長、何かありましたら一言。

○教育長（有村 孝君） 食物アレルギーへの対応については、議員がおっしゃるとおり、校長のほうもちょっと認識不足というところがあったようで

ざいまして、事後指導はいたしました。

事実を申しますと、食物アレルギーについて少しお話をしてみたいと思うんですが、命にかかわることでございます。一昨年は他県で死亡事故まで起こっております。アサリ中毒とかソバ中毒とか、いろいろございます。現在、私どもの給食センターでは、4月当初、もちろん継続はそのままやりますけれども、4月当初、食物アレルギーについての保護者へのアンケートとか、学校を通じてやっております。緊急の場合は即、その都度上げていただいて、三者面談をしてからやります。継続の場合はもう三者面談はしませんけれども。そういうことで、大体除去食というのをつくるわけです。温食の中からその子が食べられないもの、アレルギー反応をあらわすものを、事前にわかっていますので、大体多いときで15食、つまり15人分から30人分ぐらい、多いときですよ。ない日もありますけれども、それを給食センターのほうで対応しております。

そして、エピペンというのがあります。発作を起こしたときにとめる。発作をとめるというか、心肺停止を防ぐやつですね。ペン型の差し込むやつです。打ち込む。それを各学校に全部配布はしてございます。これは模擬です。実習をしておくということですよ。現在、エピペンを持っている子供は1人おります。市内の小学校で3年生ですかね。そういうことで、継続的に食物アレルギーは年度当初徹底的に医者の診断書までとって対応しております。

ただ、今回のことにつきましては、少しその対応が、センターの対応というのではなくて、自分たちの手続の対応がおくれているということも言えます。そしてまた、軽症の場合は、普通1カ月半ぐらいで集約をし終わるわけです。診断書まで入れてですね。重症の場合は、すぐ給食は2週間目から始まりますので、4月から早急にあります。そういう件が今年には2件ありました。もう4月から即。それはもういつものルートを通らない申請書の出し方というのがあるわけです。それにのっとってやったのが2件ほどありまして、ほかは1カ月半から2カ月後から対応していくと。こういう軽症の場合、そういう対応をやっているところでございます。

以上です。

○6番（大六野一美君） 数少ない子供たちであります。少なくとも学校の給食でそういう事故が出ることをないように、あわせて、先ほど言いましたように、教育委員会、教育長と学校現場との連携がうまくいって、本市の子供たちがすくすくと事故のないよう健全な教育をしていただきますよう期待をして、私の全ての質問を終わります。

○議長（下迫田良信君） 次に、楮山四夫議員の発言を許します。

[8番楮山四夫君登壇]

○8番（楮山四夫君） 私は、さきに通告をいたしました2件について、市長に質問いたします。

まず、農業振興についてですが、我が国の、また本県の基幹産業でもある農業は、今やT P Pや貿易の自由化と国際化の波にのみ込まれようとしております。加えて、農業協同組合中央会なり協同組合の改変など、組織そのものも揺るがしかねない状況となってきております。地元農協も支所の統廃合を余儀なくされ、合理化を図る計画がなされておるようでございます。ますます環境が悪化する農村農業は衰退の一途をたどり、元気を失いつつあるのが現状でございます。

そこで、農業者の高齢化に伴い耕作放棄地が増加の傾向にある。この対策についてを伺って、ここでの質問を終わります。

[市長田畑誠一君登壇]

○市長（田畑誠一君） 楮山四夫議員の御質問にお答えをいたします。

農業者の高齢化につきましては、お述べになられましたとおり、全国的な課題、現状であります。本市におきましても60歳以上の方が85%を超える状況であります。非常に厳しい状況であります。ただ、昨年は日置地区で新規農業参入者がたしか若い方15名だったと思いますが、今年は9名だったですかね、そういうふうに、若い方が意欲を持って農業に取り組んでいただくという明るい面もあります。

そこで、特に水田地帯においての高齢化による耕作者の減少が地域の課題となっており、周辺部から耕作放棄地が増加傾向にあります。

このため、中山間地域等直接支払制度や多面的機能支払制度など支援事業に取り組んでいただき、協働活動によって地域の農地、水を守っていただいております。また、今後、集落営農の組織化を推進して、農地中間管理事業を利用するなど、地域の農地に空きが出ないようなシステムづくりに取り組んでまいりたいと考えております。

○8番（楢山四夫君） ただいま御回答いただきましたが、御承知のとおり、農業は体力的にも非常に難儀だということも言われますが、一つは採算がとれない、赤字だと。そう言いながらも先祖代々から受け継いだ土地を荒らすわけにはいかんと、それがゆえに農業しているという人が大部分なんです。

そこで提案なんです、さっき水稲作のことをおっしゃいましたが、水稲作の省力化として、先日テレビや新聞でも報道されておりましたけれども、我が市でも以前実施しておりました。不耕起農、乾田直播と、耕さないで田んぼに種をまいてやっている農業もしておりましたが、こんなことが一つはまた省力化につながるのかなと。あるいはまた、きのう、おとこの農業新聞ですが、プラウ耕・鎮圧乾田直播というのも出ておったようです。

こういうことも含めながら、省力化を進める農業というのは考えられないのか、思いつかれておるとすればお聞きいたします。

○市長（田畑誠一君） 労力の省力化といいますか、そういった意味も含めて、不耕起での乾田直播の導入のお話だと思いますが、乾田直播につきましては、春作業の、言われましたとおり、省力化、それから育苗や移植作業が省けるなど労力、それからコストの面でも低減が図られると言われております。お述べになられたとおりです。県内での取り組み事例もあるようですので、これを参考にしながら研修等を行い、本市で定着できる技術なのか、検討をしてみたいと考えております。

○8番（楢山四夫君） これは以前、というのは、前の生福出身の改良普及所の職員のイシノさんという方だったのですが、その方がその乾田直播を毎年やられて、私も見に行ったりしたんですけれども、収量については若干減るのかなという感じはしました

けれども、確かに省力化にはつながっているなという感じでした。

また、つい先日ですが、無人ヘリコプターによる代掻き後に種まきをしているのが放映されていたようですが、ただ、このまいた種子が浮いてくると。こういうことから、それに鉄粉をまぶしてコーティングしてまけば、それが適当に沈んで芽が出てきていると、こういうことも放映しておりましたので、今後そういうことも考えることも大事な、あるいはまた無人ヘリコプターにしてはちょっと大きいですけれども、この今、言われておりますドローンの利用というのも考えられないのかなというのを感じたわけでございます。

これは一つの例ですけれども、こういうことも含めながらやっぱり省力化をする必要があるんじゃないかなと思いますし、別にこの省力化につながるというものがあるとすれば、市長がどんなことを考えていらっしゃるのかお聞きしたいと思います。

○農政課長（末吉浩二君） さまざまな労力軽減のための機械利用というのは、今、方法もいろいろお述べになられたとおりにございます。市長が答弁いたしましたとおりに、研修等を行って進めていきたいと思っております。

また、あわせて地域の組織化というのを図っていただいて、農作業の受委託ですとか、こういったことを進めていくのがいいんじゃないかと。例えば、米の植えつけまで、あるいは収穫、これについては受委託をします。それから、日常の水管理は高齢農業者の方々をお願いをしていくといったような方法なども考えられるというふうに思っています。

○8番（楢山四夫君） 次の質問になりますが、今、集落営農が出てまいりましたので、次の質問で同じ内容でございます。

第4期中山間地域等直接支払制度が始まりますが、その特徴と本市の取り組みの状況をお聞かせいただきたいと思っております。

○市長（田畑誠一君） 平成27年度から開始されます第4期中山間地域等直接支払交付金事業についてであります。

これまでの活動に加え、新たな取り組みとして、

集落連携機能維持加算、二つ目が超急傾斜地保全管理加算が始まります。これらの加算も踏まえまして、新たな集落協定については8月末に各団地から市へ協定書の提出が予定されており、昨年度やめると言われた団地においても新たな制度の説明を行って、再度、協議の働きかけを行う予定であります。

現状では、これまでの20集落協定で作業を進めてまいります。最終的には8月の受付終了をもって内容と協定数の確定を行う予定としております。

○8番（楮山四夫君） 先ほど農政課長のほうからありました集落営農、こちらなんですよね。この中山間事業につきましても、その事業を進めようという中山間新しい事業で、また、それに今まで以上に連携機能の協定なり、あるいは超急傾斜地等についての加算をしようというのが今回の第4期の狙いのようにございますので、これをぜひ継続してもらえようようにしたいというのがさっき市長の答弁の中にあつたですけれども、ある地区においては共同作業が困難になってきたと。そういうことで、もう今年限りでこの継続をやめようかということをもも伺ったもんですから、いや、それじゃいかんかと。もう一度話し合つて継続することにしやんせよというようなことを申し上げたところでした。

今、市長のほうからありましたように、それについては話を進めていくということでございますので、中山間地の農業者が、この農村にしても、この事業が一番私どもにとっては有効な手段だと、事業だと思っております。そういうことですので、ぜひ、やめようという地区については継続するようなことで進めていただきたいなと思っておりますので、そのことについて、推進方を要望いたしたいと思えます。

次に移りますが、これも以前私が申し上げました防災ダムのことでございますが、一向に改善されておきませんので、再度要請いたします。

防災ダムの管理と水利用について規制が厳しい。ダム管理負担と整合性がとれていない。県に管理費の増額を要求すべきではないか。また、水利用についても緩和されたいということなんです、御承知のとおり、今のダム管理について七、八百万円市費を投じておりますが、現在、県のほうからは100万

円しかいただいていないのが実情なんですよね。以前、何年か前までは30万円でしたから、川上ダムと合わせて60万円しかいただいていたということ、若干上がってきているものの、本市が負担している七、八百万円のお金に対して、余りにも100万円の、県営ダムと言いつつも市に任せきりで県が負担しないというのは、余りにも不合理じゃないかと思えますので、ぜひこの件について再度要請されるべきではないかと思えます。いかがでしょうか。

○市長（田畑誠一君） 今、楮山議員がお述べになられましたとおり、全く同感であります。実は、今までこの維持管理費として、市のほうには一つのダムに30万円、60万円しかいただいていたんです。もちろんダムがあることで市が恩恵を受けてはおるけれども、何と言いましても県の管理じゃないですかと。そして、実際に1,000万円ぐらい管理が要るわけですから増やしてくださいという要望をいたしました。やっとなら23年度から1ダム30万円を50万円にさせていただいて、今、やっとなら100万円なんですけど、それにしてもまだまだ相当開きがあります。このことについては、またさらに要望してまいりたいと思えますが。

ともかくにも、そういった点で維持管理が非常にかかるんですが、両ダムとも40年以上経過しております。ですから、施設の老朽化が非常に進んでいるわけです。したがって、そういった形で、今では、言われましたとおり26年度で950万円維持管理費がかかっています。

このような状況であることから、県にいろいろな改善を要望してまいりました。おかげさまで串木野ダムにつきましては、26年度から県営防災ダム事業を導入していただいで、管理システム等の改修を行うことで、防災監視の強化はもとより、これは管理費の軽減につながると思えます。

なお、市来ダムにつきましても、平成27年度農村地域防災減災事業で調査計画を行い、改修事業に向けて進めてまいります。

今、お述べになられましたとおり、いずれにしても県からの管理に対する補助と実際の維持管理費が余りに開きがありますので、23年度、幾らか上

げてはもらいましたけど、引き続き、今おっしゃったような実態を踏まえながら、強く要望をしてみたいというふうに考えております。

○8番（楢山四夫君） ぜひそういうことで要請いたしたいと思います。

水利用についての緩和の件が回答はございませんでしたけれども、このことも、四、五年前の干ばつ時にダムの水を利用して田んぼの干ばつ時に利用させていただきたいということをお願いしたところでしたけれども、その時点では、これは防災ダムとしてしか利用できないというようなことで非常に厳しい内容であったわけなんですけど、そこらについては進んでおるんですかね。

○農政課長（末吉浩二君） 両ダムの水の利用につきましては、今、議員お説のとおり、防災ダムという考え方からして、農業用水への水利用というのは現在もできていないというのが実情でございます。

○8番（楢山四夫君） 確かに既得権ということで、私どももダムからの水を田んぼに引いておるんですよ。もうこれも何年も前から話すところですけども、最近はどうも真っ黒い水が一時は出てきます。蛇口をあけるとですね。これは多分、ダムの底の汚泥が入ってくるんだというふうに思うんですけど、浚渫というのは考えられないんですかね。

○農政課長（末吉浩二君） ダムにつきましては、堆積率によって、ある一定の基準を超えると浚渫をするということになりますけど、現在は堆積率がその基準までまだ達していないということでございます。

○8番（楢山四夫君） 不思議なことで、このパイプ配管の高低の差もあるんでしょうけれども、出るところと出ないところがあるんですよ、真っ黒な水が。そこらもパイプ配管の、言えば配管の仕方なのか、あるいは高低差によって違うのか、そんなところが。

私のところでも隣の人が、人は隣で田んぼは違うところなんですけど、そこは黒い水は出てこないと言ってますよ。私のところと隣のところは、出して一時は真っ黒な水が出るというようなことですので、ここらについて何とか検討されたいなということも以前から申し上げたところで、浚渫が大事じゃない

かということをお願いしたところでございます、そこらについては要請はされておるけれども、堆積率がまだそこまで達していないということですか。

○農政課長（末吉浩二君） 浚渫については先ほど申し上げたとおりでございます。

パイプ配管の汚泥の状況につきましては、また少し現地等で検討させていただきたいと思います。

○8番（楢山四夫君） 関連なんですけど、先日、ダムをちょっと見て回りよったら、ホテイアオイの除去の作業をしておりました。市のほうから委託を受けてですね。このことについても以前課長に申し上げたところでした。もっと早くホテイアオイの除去をすれば経費も少なく済むのになど、そんなことを申し上げながら、課長も「じゃんとなあ」というようなことでしたけれども、前回からすれば早かったんでしょうけれども、それにしても下で小さくなっている時期なら取る量が少なくて済むんですよ。やっぱり春になってだんだんだんだん株が大きくなってからは、それだけ取る量が多くなるし、そしてまた、それだけ経費が伴うということでございますので、そこら辺についてはどのようにお考えですかね。

○市長（田畑誠一君） ダム水面のホテイアオイのことではありますが、毎年除去を行っておりますが、委託業者とされても冬場の水中作業はどちらかと言えば敬遠されがちなんです。しかし量は少ないですけれども、安く上がるんですけど、今度は作業ははかどらないという面もあると思います。そういったことから梅雨前の春先に実施しているのが今までの現状であります。

ただ、言われましたとおり、冬場にしたら繁茂しているのが少ないわけですから、効率的じゃないかというお話でありますので、量が少ないとおっしゃいました冬場の除去作業ができないものか、これは検討してみたいと思います。

○8番（楢山四夫君） ぜひそういうことで、先ほどから経費のこと、管理費のことを申し上げておりましたので、管理費ができるだけ少ない方法を考えていただきたいということから申し上げたところでした。

もう一つは、今、串木野のほうのダム周辺は公園化されまして、桜の時期には非常にきれいですばらしいということで花見客も最近は多くなってまいりました。その中で、桜に何本かてんぐ巢病が出ております。てんぐ巢病は今駆除をしないと、はびこってからは大変かなと思っておりますので、こういうことは駆除をするという考えがあるのかお聞きしたいと思います。

○市長（田畑誠一君） 桜のてんぐ巢病につきましては、冬場に現況の確認をして、そして、早期に枝の除去などの対策を行ってまいります。

○8番（楢山四夫君） 確かに今、もう緑の葉っぱが茂っておりますので、ちょっと見渡りにくいという気がいたします。ぜひそういうことで、冬場に確認して、除去の作業を進めていただきたいと思えます。

次に、農地中間管理機構が、今回、初年度の実績を発表いたしました。本市の状況はどうかお聞かせいただきたいと思えます。

○市長（田畑誠一君） 平成26年度から開始された農地中間管理事業につきましては、県内で147.8ヘクタールの実績があります。

本市におきましては、寺掘、高畠、永野原の樹園地の27.7ヘクタールで、事業により集積が図られました。今年度以降は水田地帯で集積できるように検討していきたいと考えておりますが、本市においては土地利用型の認定農業者が少ないことから、各農業者間で連携を図り、集落営農を推進して事業に取り組みたいと考えております。

○8番（楢山四夫君） 今、流動化、今後の対策をちょっとお伺いいたしましたけれども、水田については割と今の組織を利用すればしやすいと思っております。要は畑なんですよ。畑のほ場整備地区を、水田と違って、畑の場合は一旦荒らしてしまえば一向に取り返しがつかないような状況になってまいりますので、この畑の流動化が、今、高畠や永野原地区等の例をおっしゃいましたけれども、それ以外の上のほうの畑が大分休耕地というか、荒廃地が増えてきておるようでございますので、ここをぜひこの流動化対策に乗せていただけたらと思えますの

で、いかがでしょうか。

○農政課長（末吉浩二君） この農地中間管理事業につきましては、貸し手と、それから借り手のマッチングが必要ということになります。

ですので、現在、おっしゃった畑についても、貸す側の方はその地権者の方なんですけれども、実際そこを借りてつくるといふ方々が見当たらないと、なかなか機構側もマッチングができないところについては預からないといったようなことを言っていますので、もう少し需要があるのか、そこらあたりをもう少し検討させてもらった上で、機構を利用するといったようなことになると思います。

○8番（楢山四夫君） それを意味しているのですかね、遊休農地に課税を強化と。ここらは遊休、荒廃地化されたところに課税までするという事になれば、もう農家にとっては泣き面にハチなんです。ここらをもっと農家サイドになって考えていただきたいというのが我々農家の考えなんです。担い手農家に集積するという意味からは有効だと思えます。

ですけれども、生産現場の実態を踏まえながら、慎重な対応で臨んでいただきたいなということをしてぜひ上部機関に要請いただきたいなと思えますけれども、いかがでしょうか。

○農政課長（末吉浩二君） 今の国の規制改革会議の中で、今、お話ありましたとおり、遊休農地に課税を強化するといったようなことが言われておりますけれども、遊休農地になりやすいのは転用が期待される農地よりも、まず営農条件が不利な農地が耕作放棄になっていくというようなことも言われております。また、あわせて機構側も借り手がないような農地については、借り手が見込めないような農地については引き受けないといったような方針もあることなどから、今、お述べになりましたとおり、とてもそぐわない、うちのこういった中山間地が多いところにはなじまない制度じゃないかなという思いがしておりますので、ぜひいろいろな機会ですういった訴えをしていきたいと思っております。

○8番（楢山四夫君） 今の回答に市長も手を挙げていらっしゃったようですので、市長の見解をお願

いたします。

○市長（田畑誠一君） 今、課長が答弁申し上げましたけれども、実は6月9日に全国市長会がございました。総理もお見えになって、総務大臣もお見えになって、一同に会して810ですか、市長さん方がお集まりになって会があったんですけど、その中で農家の方の所得の向上に関する事等も、今ここに手に持っていませんけれども、るる国に対して市長会として要望を上げたところであります。

また、改まって資料を差し上げたいと思いますので、ごらんいただきたいと思います。

○8番（楢山四夫君） 農業関係において、最後ですが、農地利用推進の活動状況を最近ちょっと伺っておりませんので、どのような、今、活動がされているのか、お伺いしたいと思います。

○市長（田畑誠一君） 農地利用推進の活動状況であります。昨年度までは人・農地プラン推進支援事業にて雇用をしていました。主に牛ノ江地区の水田約4ヘクタールについて、担い手の掘り起こしや、利用権設定の業務を推進しておりました。今年度からは農地中間管理事業で雇用し、特に秋から実際予定をしておりますが、川南地区のほ場整備の推進業務とあわせてこの事業の推進を行っていきたくと考えておるところであります。

○8番（楢山四夫君） せっかく農地利用推進委員を設けていただいておりますので、私どもにも見えるような活動をしてもらいたいなと思っております。今回は川南地区のほ場整備について重点的にということでございますが、その合間にでも、あちこちのほ場の利用状況はどうなのかということでも聞き合わせていただけたら活動状況もわかるのかなと思っております。

それでは、次に移ります。災害対策についてということですが、私ども議会といたしましては、5月に市民と語る会を市内16カ所の交流センター等で実施させてもらったわけですが、その中でも避難対策に対する意見、要望が多かったです。そうした中で、二、三を取り上げて質問させていただきます。

川内原発の1、2号機の再稼働が間近と報道されているが、その避難計画が具体的に示されていない。

避難計画はどうなっているのかということで、私のこの質問と前後して計画書が届いたところですので、御所見をお伺いいたします。

○市長（田畑誠一君） 住民避難計画につきましては、昨年の5月、暫定計画を継承する形で策定をいたしました。その後、住民説明会等を開催し、これまで計画の周知に努めてきたところであります。

また、そのような住民の皆さんの声を受けまして、職員が避難先に出向き、避難経路を複数化するとか、避難所の収容人員規模等を考慮した見直しに向けて調査を行ってまいりました。今回説明会で出された意見はもとより、現地調査での情報をもとに、各避難所への避難経路として3ルートを設定するとともに、避難所や行政機能移転先の見直し等を行いました。

あわせて医療機関を掲載した原子力防災ガイドブックを作成したところであります。原子力防災ガイドブックにつきましては、さきの全員協議会で議会の皆さんにお示しをいたしまして、御説明いたしました。

6月5日発行の広報紙とあわせて、市内全所帯に配布したところであります。また、これから7月から各地区で行う市政報告会の中で内容説明を行うことと計画をしております。

○8番（楢山四夫君） 原子力防災ガイドブックに避難計画が示されたところがございますが、この避難計画書は出たものの、これをいかに市民におろして、あるいは避難訓練というのを考えていらっしゃるのか。できるものなら地区ごと、あるいは時期等についてわかっておればお伺いしたいと思っております。

○市長（田畑誠一君） 原子力災害避難訓練につきましては、原則毎年行われることになっております。福島第1原発の事故以降、平成24年8月に羽島、旭地区のほか、ゆくさ白浜、さるびあ苑の方々54名、また、平成25年10月には野平、本浦、照島地区のほか潮風園、光里苑の92名の方々に参加をいただき、避難訓練を実施いたしました。

本年度も県の主催により、川内原発から30キロメートル圏内の9市町が参加して避難訓練を行うこととなっております。参加住民につきましては、年次

的に数地区の住民の方々に参加をお願いして、四、五年間隔で全ての地区の住民の方々が避難訓練に参加できるように努めてまいりたいと考えております。

また、風向きを考慮した避難対策としては、避難経路を3ルート設定するとともに、指定の避難先が不適となる場合は県が整備した原子力防災避難施設調整システムを活用し、避難先を選定することとしております。

○8番（楢山四夫君） 風向きの変化のところまで御回答いただきましたが、これには今申し上げた風向きのことは出ていないんですけれども、大体北西の風が主なんですよね。これは統計で見たことがございませんので、北西の風が年間を通じてどの程度、年間の割合としてどうなのかですね。それによって私はこの避難の場所が逆に風下に当たるほうに避難するような計画になっているんじゃないかなというふうに思ったものですから、風向きによっては別ルートが必要じゃないかということをお願いしたところなんです。

この割合というんですか、風向きの年間の割合というのはどういうものかわかっておれば教えてください。

○まちづくり防災課長（久木野親志君） 年間の風向きの関係でございますが、本市に影響を受けるであろう風、原発を中心にして考えた場合、北北西の風、これが約年間11%ですね。それから、南東に吹く風、これが約5%とされています。それから、北風、これが約10%とされていますので、これを合わせましても26%程度というのが一応川内原発の風向計で集約した年間の値でございます。

○8番（楢山四夫君） 北の風、北西の風、これはわかるんですけど、今、南東の風とおっしゃったんですか。5%というのは、これは逆なんですよね。

○まちづくり防災課長（久木野親志君） 大変失礼しました。南東のほうに吹くという意味で、北西の風でございます。大変失礼しました。

もう1回繰り返しますと、北北西の風が11%、北西の風が5%、北からの風が10%で計26%ということになっております。大変失礼しました。

○8番（楢山四夫君） やっぱ3分の1が大体北、

北西の風ということになるわけですかね。ほかは南東とか南の風とかそういうことに捉えていいんですか。あとの70%は南東か、そういうふうにはどうですか。

○まちづくり防災課長（久木野親志君） 360度包囲いたしましたところ、川内原発から甕島方面に吹く風、これが一番多くて、35%程度とされています。今度は阿久根、出水方面に吹く北風、北方面ですね、これが20%弱ですかね。そして、残りの十数%が薩摩川内市街地に流れる風、影響を受ける風、これが10%前後というふうになっております。

○8番（楢山四夫君） はい、わかりました。

そうした中で、万一の場合、集合場所、公民館とかいろいろ出ているんですが、避難行動の要支援者などの具体的に集合場所に寄られない場合、その周知、広報はどのような方法でそういう要支援者等に考えていらっしゃるんですかね。

○まちづくり防災課長（久木野親志君） 住民への周知ということでは、当然、防災行政無線等のほかにエリアメールとかいろいろございますけれども、具体的には、特に在宅の要援護者等につきましてはそういう情報を入れながら、実際、避難に当たっては、隣近所の車をお願いできる人はそれでいいんですが、できない方は地域の方の、支援者という方がいらっしゃいます。そういう御協力をいただきながら、バス集合場所にその地域の方々の御支援をいただいてそこに集まっていただいて、その後、バスで避難していただくという、そういう基本的な考え方を持っております。

○8番（楢山四夫君） もう最後の質問に入ります。

梅雨時期となりまして、大雨、台風シーズンとなっておりますが、今日もこういう大雨です。自然災害が予想されます。全国的にも数日この大雨、土砂崩れ、竜巻、あるいはそれに近い被害が続出している状況でございます。あわせて火山噴火等も言われておりますが、我がまちの災害対策についての対応は十分なのか、お聞かせいただきたいと思っております。

○市長（田畑誠一君） 災害の対応策といたしまして、平成25年3月に災害時の行動のあり方、日ごろの備えなどを示した防災ハザードマップを作成し、

市内全世帯に配布をいたしました。あわせて、このマップにより土砂災害警戒区域をはじめ、避難所、津波避難適応場所などの周知を図っているところがあります。また、台風時期を前に、お知らせ版を通じて避難所の情報、心構えなどについて広報し、意識の向上を図ったところがあります。

災害時においては、防災行政無線などを通じて迅速、的確な情報の周知に努め、避難行動を支援していくこととしております。

また、在宅の避難行動要支援者への対応としましては、市では毎年、災害時要援護者台帳の見直しを行い、自治公民館を通して支援者を選定してもらうなど、地域ぐるみによる支援をお願いをしているところがあります。

○8番（楢山四夫君） 時間が参りましたけれども、あと少しですので発言をお許しいただきたいと思っております。

このことについても、市民と語る会の中で出たんですが、避難標識はあるけれども、これは津波のときの場所だったと思うんですが、あるけれども、草木が繁茂して行ける状況にない。そこらもやっぱり払っておかないといけないなという、これは野元の愛宕山に登るところのことでした。ここらについてはいかがですか。もう済んでるのかな。

○農政課長（末吉浩二君） 今ありました野元の愛宕山につきましても、シルバーセンターのほうにお願いをして定期的に除草していただいているというのが実情でございます。

○8番（楢山四夫君） もう一つは、市来の湯小路の避難場所が墓場になっていると。まことにお粗末なんだが、ほかに考えられなかったのかという市民の声でございましたが、ここらについてはいかがですか。

○市長（田畑誠一君） 小原墓地というんですかね、あそこは。小原墓地につきましても、津波の避難適応場所として位置づけておるんですが、津波の避難適応場所は、津波または洪水時に一時的に避難するための場所でありまして、本市では48カ所を指定しております。したがって、そこは長時間滞在する場所ではなく、危険が去った後は速やかに自宅ま

たは市が指定する避難所に移動してもらうことになります。

○8番（楢山四夫君） 最後にお聞かせください。

この避難の基準ですね。避難するとき、避難勧告あるいは避難指示とありますが、市としての基準というのは、どんなときに避難、風水害のことなんですけれども、どんなときにそういう警告なり指示を出すのか、わかっておればお答えください。

○まちづくり防災課長（久木野親志君） 避難勧告の基準といえますか、そういうことかと思いますが、例えば雨で申しますと、避難勧告の一つの基準といたしまして、私どもの地域防災計画では、豪雨が続く、災害の発生が予想され、生命身体の危険が強まってきたときということで、数字的には連続雨量が150ミリを超えたとき、または時間雨量が50ミリを超えたときと、そういう数字にはあらわしております。

ただ、一連のこの雨、これが今、13日の9時40分からずっと続いているとなってますが、現在までですね。その後、この事例で申しますと、一番最大の時間雨量は20ミリなんです。ですので、この時間雨量には該当しないと。そうすると、今度は通算雨量はこれで150ミリですが、この6日間、今日まで6日間なんです、約300ミリです、多いところで。そうすると1日平均50ミリなんです、通算150ミリを超えているじゃないかというふうになると思うんですね。今で約300ミリです。

これを基準すると、今現在は避難勧告ということになるんですが、昨年9月に避難勧告等の判断・伝達マニュアル作成ガイドラインという一つの指針を国が出しています。それによりますと、市独自の数字もありますけれども、ほかに、例えばわかりやすく言いますと、気象台が土砂災害警戒判定メッシュ情報というのを出すんですね。これは一、二キロ四方の区枠で、ここはもうそろそろ危険ですよという色分けで示してくれる、そういう情報があります。それももって、色分けで、この色になったらもう危ないんだというのが出ますので、そういうのも勘案しながら避難勧告等は出していきたいと。

ですので、水位だけ見ると出す時期ですが、メッ

シュ情報によると、この6日間では1回もその危険区域に入ったことがないんです。この6日間はですね。ですので、そういうのを勘案しながら私たちとしては避難勧告を出していきたいというふうに考えております。

○8番（楢山四夫君） あしたまでは大雨だということですので、ぜひ的確な情報を出していただきたいということを要請いたしまして、私の質問を終わります。

○議長（下迫田良信君） ここで昼食のため、休憩をいたします。

再開は午後1時15分といたします。

休憩 午後0時07分

再開 午後1時15分

○議長（下迫田良信君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、原口政敏議員の発言を許します。

[15番原口政敏君登壇]

○15番（原口政敏君） 私は自由民主党を代表いたしまして、三つの問題を市長に質問をいたします。

我がまちは、古来より漁業と農業で繁栄をしたまちでございます。しかしながら、基幹産業でございます農業の問題で質問をいたします。

近年、米をつくらなくなった農家が増えてございます。これは高齢化はもとよりでございますが、米の価格が安くなったというのも原因の一つでございます。さらには平成22年、民主党政権が米の戸別補償制度を打ち立てました。10アール当たり1万5,000円の補助金でございましたが、24年、自公連立政権ができて、26年度には10アール当たり1万5,000円が7,500円、ちょうど半分になったわけでございます。さらには、この事業も29年度で、今、自民党が直接交付金制度という名前で変わっておりますが、29年度で終了でございます。このことも大きな要因であろうかと考えるわけでございます。

農家の耕作意欲を高めるため、何とかこの制度を維持できないものか、一つはこのことが質問でございます。

もう一つは、焼酎のこうじ用米のことでございま

すが、市来地区におきましては15ヘクタールを3軒の農家が耕作をいたしてございます。しかしながら、隣接する日置市と比べまして、1万円本市が安いということで、農家の方々は大変な不満を持っているわけでございます。私もこのことは同じ隣接地にあるにもかかわらず、1万円安いというのは理不尽ではないということで今日質問をいたしているわけでございます。

実は市長、私も二、三日前から体調が悪く、余りすぐれませんので、市長のすばらしい回答をいただきますことを要請いたしまして、1回目の質問を終わります。

[市長田畑誠一君登壇]

○市長（田畑誠一君） 原口政敏議員の御質問にお答えいたします。

お述べになられましたとおり、近年、米の価格については、米の需要減少と潤沢な民間在庫により大幅な下落が続いております。また、経営所得安定対策の米の直接支払交付金については、諸外国との生産条件格差から生じる不利はなく、構造改革にそぐわない面があるとして、26年産から半額とされ、29年産までで廃止されることとなっております。

このような状況でございますので、去る6月9日開催の全国市長会において、この水田活用の直接支払交付金についても国に対して適切な措置を講ずるよう強く要望をしたところであります。今後とも引き続き市長会等で、所得補償の存続なり増額等について国に要望をしまいたいと考えております。

次に、焼酎こうじ用米助成金の件でございますが、本市の場合は主食用米の作付面積の配分で調整を要する部分が少なく、計画配分された生産数量目標を達成しておりますが、日置市の場合は強力的に焼酎用こうじ用米に誘導する必要があるのが現状のようであります。したがって、これは日置市さんの積極的な政策ではもちろんありますけれども、今言ったような背景もあるわけであります。

いずれにしても、こうじ用米は産地交付金等の支給等がなされるために、米価が下がった主食用米との価格差が広がっております。主食用米の需給調整を引き続き達成するとともに、水田の有効活用

を図るため、水田活用の直接支払交付金の産地交付金を活用して焼酎こうじ用米などの誘導を図ってまいりたいと考えております。

焼酎用こうじ用米への補助の上乗せにつきましては、先ほど申し上げましたとおり、これはもう日置市さんの積極的な政策で、評価すべきことではありませんけれども、ただ背景には、そちらへ誘導しなければ主食用の米の需給調整というか、主食用の作付面積が多いので、こうじ用米に変わってもらわなければならないと、そういう意味もあって奨励金もまた増されたんじゃないかなと思います。ただ、何回も申し上げますけど、それはまた日置市さんの積極的な政策ですので評価をさせていただきたいと思っております。

いずれにいたしましても、農業者の皆さんにとりましては、いろんな背景があったにせよ、価格差があるということはやはり不本意であられると思っておりますので、平成28年度から検討をしてまいりたいと思っております。

○15番（原口政敏君） 民主党政権が、市長、22年度に米戸別所得補償モデル事業ということで、10アール当たり1万5,000円ということでスタートしたんですよね。そして自民政権になって、我が自民党でございますが、民主党政権が唯一いいことをしているんですよ、これは。ほかは余りしませんでしたけど。これを自民党がつぶすというのが私は本当理解できないんですよ。これは私も自民党員ですからね、市長。今度の20日も自民党の役員会がありますから、これでも手を挙げて言おうと思うんですよ。よかことはやっぱり継続しないといけなわけですよ。

農家は非常に米が安くてやめようというのが多いんですよ、市長。多い。特に穀用農家ですね。これは本当にもうつくりたくないって。農機具とかそういうのを見たら、買ったほうが安かって。そうだろうと思っておりますよ。何とか市長、これを市長会等でも訴えて、私は私で自民党として訴えていきますけれども、共通で訴えて行って、元に戻していただきたいと思っております。

それから、こうじ用米については、28年度から検

討するとおっしゃったですね。市来の前の町長は検討するのが上手でしたよ。検討するということで、1回もしてもらったことはなかったですね。この意味は据え置くということですか、どういうことですか。私は気分が悪くなりますがよ。するのかわしいのか、はっきりと明言していただけませんか。余り私は検討というのは好きでないですがよ。どうですかね。

○市長（田畑誠一君） 先ほど申し上げましたとおり、日置市さんは積極的に1万円の補助をお出しになっているという、これは政策として評価すべきことだと思います。ただ、言い訳になりますが、そういう背景もちょっとあったと。進めなければならないですね、こうじ用米に転換してくださいという政策上の背景もあったということでもあります。しかし、いずれにしましても農家の皆さんから見たら、こうじ用米の補助としてだけの対象しか、対比しか考えられませんので、これはまた当然だと思います。

だから今、28年度から検討ということで、その検討の意味はということですが、これは前向きにということが前にございますので、そのように御承知おきいただきたいと思っております。

○15番（原口政敏君） 日置市はこの割り当てに達していないんですよ。本市はもう市来が15ヘクタールありまして、これは達しているんで、それはわかるんですよ、市長。十分わかります。

しかし、同じ農業をする方は理由はわかるんですよ。だけど農家のことはわかりませんよね、達成しているか、市民は関係ないわけだから。こうじ用米をつくっておいて何で1万円の差があるのかと、それは不服に思われると思うんですよ。

市長の前向きな答弁を聞きましたので、これでよしとしましょう。今度また自民党大会もありますから、継続するように私も訴えていきますので、市長も市長会におきまして意見書等を出して、していただきたいということで、この項は終えたいと思っております。

それから市長、この田畑の、今の時期、もうちょっとしたらなんですが、梅雨が上がってから、昨年も虫がすごかったですね。というのが、荒廃地にな

った田んぼが住宅の隣接にあるところだけなんです。水田耕作をしているところは虫は入ってこないんですよ。

あれはヤスデというんですか。最初、私の会社の隣の隣の2軒の方から、虫がすごく入ってくるって、見てくださって言ったんですよ。そうしたらすごかったですね。もう本当にぞっとしましたよ、市長。そうしとったら1週間後、今度は我が事務所に入ってきて、朝行くと、毎日のように何十匹なんですよ、市長。何十匹。今度は担当課長に行なさいと言いましたが、来て、あなたが掃除しなさいね、対処しないときには。すごいですよ。もう気持ちが悪い。こんな虫ですけど、どこから入ってくるのかわからないんですよ。

だから、今の時期はいいんです、市長。これが梅雨が終わったときに出てくるんですよ。先ほども関連しますけど、荒廃地の問題、田んぼをつくらずにそのままの荒れ放題ですよ。この田んぼに限って出てきますから、恐らく私たちの地区だけじゃないと思うんですよ。

そして1回は、市長、去年でしたよね、指宿線がこのヤスデで電車がとまったですよ。とまったんですよ。市長は知らなかったですか。このヤスデだったんですよ。線路上にヤスデが来て、滑って電車までとめたんですよ、このヤスデというのは。

だから市長、先ほどもつながりがありますけれども、荒廃地をなくすことがこの虫たちになるわけですから、徹底した、荒れている農家の方にひとつ強力な対策をしていただきたい。本当大変ですよ、市長。あんな虫がどこから、もうずっと対策はしたんですけど、入ってくるんですよ。そして、うちの職員に会社の周りを刈れって、1メートル刈らせましたけど、効果はありませんでした。なら石灰をまけと。石灰をまいても雨が降ったらもう消えますからね。何とかこの対策をできませんかね。

○農業委員会事務局長（芹ヶ野國男君） 原口政敏議員の御質問にお答えいたします。

御質問の件につきましては、平成26年9月議会でもお答えいたしました。その後複数回にわたり適正な管理をお願いする文書を所有者などに送付する

とともに、電話連絡がとれる所有者等については電話で直接指導を行ってまいりました。結果、伐採を行っていただいた所有者もおりますが、一部の市外居住者については御協力いただけない状況であります。

また、担当地区の農業委員や農政課の農地利用推進員は、それ以来、新たな耕作者のあっせんに奔走しておりますけれども、今現在見つかっておりません。荒廃農地の管理につきましては、今後も引き続き市の広報紙や農業委員会だより、文書等を通じて、粘り強く指導してまいりたいと考えております。

○15番（原口政敏君） 局長、やっぱり要請じゃだめだと思うんですよ。要請ぐらいじゃだめだと思えますから、強力なことを電話で言っていただいて。これは法的根拠はないんですよ。そこが問題になって、今度はもうほ場整備をしたら、この荒廃地のところは税金が上がりますから、そうなったら局長も大変だろうと思いますが、ひとつ強力に要請して。

うちの地区だけじゃないと思うんですよ。人家のあるところはいっぱいありますから、そういう。田んぼの中は余らないと思うんですけど、人家になると特に気を配ってしていただくことを要請をして、もうこれ以上は申し上げませんけれども。

それから最後にこの農業問題でございますが、本市の食料自給率についてお尋ねの上、質問いたしますが、たしか平成20年だったのかな、自給率が40%行かなかったんですよ。政府の方針で、27年度までに45%にしろという要請があったと思うんですけども、だけど、もうこういう耕作地が増えておりますから、恐らく今は40%に行っていないのではないかとthinkですよ。そここのところはどうかね。まずパーセントでわかったらお答えくださいませんか。

○市長（田畑誠一君） 食糧自給率につきましては、農林水産省が国と都道府県の数値を平成25年度まで公表されているところですが、市町村単位の数値については、基礎データがないことから算定をされておられません。お尋ねの食料自給率ですけど、平成9年以降17年間、約40%前後を推移しています。平成37年度に45%の目標を掲げておりますが、将来の食

糧供給能力の低下が危惧される状況にあります。

本市としての自給率についても、やはり横ばいではないかというふうに推測されております。

○15番（原口政敏君） 市長、民主党政権が22年度に戸別補償を打ち出した原因は、この自給自足を解消するために、自給率の策だったんですよね。策で民主党が打ち出したんですよ。45%にしたいために補助金を出したのが原因なんですよ。

そういうこともございますので、水田を耕作できるような体制をとっていただいて、少しでも自給率が上がるような方策をしていただきたいということを申し上げまして、もうこれ以上のことはありませんよね。市がわからんちゅうんだから。

たしか、20年は39.5だと思ったんだけど。大体それぐらいだったと思っておりますが、それより私は低くなっていると思うんですよ、今は。そのころはまだ水田も活気がありましたから。だから、恐らくそれから低下しているんじゃないかなと思っておりますが、なるだけそういう水田をつくる影響を、かんがいと、そういうことで自給率を上げていただきたいということを申し上げまして、農業関係は終えたいと思っております。

次に、空き家対策のことについて伺いますが、26年度の11月に空家対策特別措置法が可決されました。そして、先月の26日、施行が始まったわけでございまして、まず市長、本市に空き家は何戸数あるんですか。それからお聞かせください。それと、危険箇所が幾らあるのか、空き家ですね。それだけお答えいただけませんか。

○市長（田畑誠一君） お話ありましたとおり、今回、特措法が全面施行とガイドラインが示されました。市町村においても特定空き家等の判断されたものに対して、助言または指導、勧告、命令の手続を順次行えるようになり、不利益処分である命令に従わない場合は代執行を行うこともできるようになっております。

本市の空き家ですが、平成24年に行政嘱託員にお願いをしまして、危険家屋が99戸と確認をしておりますが、初期での調査であり、個人の見方の違いの差異などもあると思います。その後の確認で、10戸

程度が緊急に対応する必要性があると思われま。このような状況です。

○15番（原口政敏君） 空き家は何戸数あるかわからないわけですね。調査してありませんか。

○生活環境課長（住廣和信君） 先ほど市長が答弁しましたが、空き家につきましては、同じく平成24年に行政嘱託員のほうで確認したところでは921戸空き家があると確認しております。

以上です。

○15番（原口政敏君） 921戸あるんですよ。そのうちの99戸が危険箇所点検で、26年度に16戸したから、今、83戸あるということですね、現在は。違うのかな。ちょっとそのところもう1回説明して、それなら。

○生活環境課長（住廣和信君） 今の921戸、それから危険家屋が大体99戸、その時点で確認しておりますが、その後解体等もされておりますし、昨年16戸、危険廃屋の解体補助で助成をしております。ですから、実際はこの99から16引いた数よりはまだまだ少なくなっていると考えております。自分で解体された部分もあります。補助は26年度からでしたので。以上です。

○15番（原口政敏君） 市の30万円の財源を使ったのは14戸ということですね。わかりました。

80ちよつとの空き家があるわけでございますが、このことを市長、どのようにされるのか。法的な、たまには聞かない市民もいらっしゃると思うんですよ。良心的な市民はすぐしていただきますが、特に市外にいらっしゃる方がされないんですよ、市長、市外が。こういうことを、行政処置もできるようになったわけですから、される考えがあるのか、今後ですね。どうなんですか。市長の考えですよ。

○市長（田畑誠一君） 今後の対応ですけれども、所有者は確認をしておりますので、通知を出すこととしたいと考えております。なお、市全体を今回のガイドラインに基づいて実態調査を行う必要があると考えております。

○15番（原口政敏君） 今から実態調査されて、危険箇所は法的措置ができますから、従わない場合は市が解体して、所有者に請求するということは知っ

てらっしゃいますよね。これが法律ですから。今までそれができなかったんですよ。

やっぱり人命にかかわることですから、そういう調査を一日も早く進めて、もう私はこの調査が終わっているのかなと思っていましたけれども、今からされるわけですね。今からされて、危ないところは早急に取り除くということをしていただきますことを、もうこれ以上のことは申し上げませんので、次の項に行きます。

最後ですが、国道270号線の払山で死亡事故がございましたね。信号機を執行、議員全員となって意見書も出したりして。聞くところ、教育長は本年度いっぱいと言われましたが、また片方ではもう9月には設置できるんじゃないかという声も聞いているんですよ。これは市長にだけしか答弁のあれは出していませんから市長でいいですが、大体そういうことははっきりとわかっているんですか。私が聞く範囲は、教育長はこの前全員協議会で今年度中とおっしゃったが、9月に設置できるということを聞いているんですよ。9月にできますよと。どうなんですかね。その状況を教えてください。

○市長（田畑誠一君） この2月に大変悲しい事故がございました。犠牲者が出ました。原口議員が3月議会において、悲しみ、無念さを涙ながらに切々と述べられました。そしてまた、信号機設置の必要性を強く訴えられました。学校のPTA、地域においても、一丸となって信号機設置の要望をされ、さらに市議会の皆様方が県公安委員会に意見書を提出され、信号機設置を強く要望されました。

このような地元の強い思いのおかげで、県公安委員会から、去る6月9日、事故現場となった横断歩道に押しボタン式信号機の設置が決定されたところです。なお、その設置の時期のお話ですけれども、きのうも実は警察署長さんと同じ会でした。で、このことをいろいろ要望したのですが、2学期の9月に間に合うように努力をしますというのが署長の回答でした。で、ぜひお願いしますということをお願いしたところです。

以上です。

○15番（原口政敏君） 事故があつてから、ほとん

ど寒いときも雨が降るときも、今朝もでしたが、小学校の校長先生をはじめ、先生方が立っていらっしゃいますよね。校長もいろいろですけど、あの小学校の校長は立派ですね。ほとんど登下校時に来て、雨が降ろうと今朝も来ていらっしゃいましたよ。一生懸命ですよ。したがって、市長、一日も早く信号機が設置されることを願ひまして、この信号機のことには触れません。

あとですね、市長、あの横断歩道から田崎スタンドって今言われましたね、戸崎に行く。あれからが50キロなんですよ、事故の手前まで。この40キロにさせていただきたいという要望は小学校の先生もされたし、また児童の保護者もされたんですよ。向こうから来ますとね、市長、下り坂ですから、勢いがついて、ちょうど加速が出るところなんですよ、あそこは。だから引き続き、あそこも40キロにさせていただくように。大変な要求だろうとは思いますが、してほしいと思っております。

小学校の校長先生がどこで聞かれたかわかりませんが、以前は40キロだったんですよ、市長。何年前かな、50キロになった。その原因を聞いたところが、地元の方からの要望で50キロにしたと。答えたんですよ。私が聞いたら、地元はそんなことは要望はしてないんですけどね。

だから、どうしても市長、あの区間は通学路になっておりますから、以前、同僚議員が歩道のことも言われましたけど、全協でも、あれは以前からも市来町でも言っているだけだしてくれないんですよ。道幅を広げないとできんということで。だから、ここでお願いするのは、あの区間を40キロにするように要請していただけないか。

○市長（田畑誠一君） 今、原口議員がお述べになられたとおり、この区間を40キロの制限にしてほしいという要望は警察のほうにも届いていますということでした。また、さっきお話されましたとおり、警察としてはこの50キロ走行区間にしたのは、要望に基づいて設定したんですというお話です。したがって、その経緯を検証するとともに、現地の実態調査を行いながら、現在、検討をしているということでもあります。

なお鹿児島県においては、3月にあの事故現場付近に減速路面標示も施されております。スピードを落とさないというですね。そういう標示の設置もなされたところであります。今、そういう段階のようです。

○15番（原口政敏君） たしか白線がずっとしてありますよね。1回は「あっ」と思いますけど、2回目以降はあんまり思いませんがよ。あの標示を見ても。なれてしまって。最初はびくっとしましたよ。だけど、もう2回目はもうそういう感じで、あんまりそんな感じはなかったですね。だから、やっぱりあそこも40キロにさせていただかないと、万が一のときもありますからね、市長。また要請していただきますことを要望いたしまして、私の質問を終わります。

○議長（下迫田良信君） 次に、中里純人議員の発言を許します。

[12番中里純人君登壇]

○12番（中里純人君） 私はさきに通告いたしました3件について質問いたします。

まず、川内原発の再稼働についてであります。

九州電力は、川内原発1号機を8月中旬、2号機を9月下旬に再稼働する計画を発表しました。先月、南日本新聞社が実施した再稼働に関するアンケートでは59.9%が反対で、そのうちの安全性に疑問があると答えた方は54.9%、避難計画は、事故の想定は多岐にわたるため、計画に沿った対応は困難だと答えた方が57.1%ありました。再稼働に対しての不安が根強くあるようです。

原子力規制委員会の田中俊一委員長の「再稼働は審査して結論を出す、安全であるとは申ししていない」という発言は責任の所在が不明確で、不安を増長させているのです。

市議会による市民と語る会が市内15カ所で開催されましたが、再稼働を目前にして、市民の皆さんから避難場所への避難方法、医療機関や福祉施設の要援護者の避難計画等、多くの意見、質問がありました。避難経路については、実際に避難をするとなると住民の方々の不安は大きいものがあります。

避難計画策定が義務づけられている原発30キロ圏

内の市町村で地震発生時の土砂崩れ等で孤立するおそれのある集落が2,318あるという報道がありましたが、本市ではどうなのか明らかにされたいのであります。

市当局並びに県、九州電力は、実施避難しなくてはならないときに倒木や落石等による道路の封鎖等に対してどのような対応、認識をしているのか、市民の皆さんはそんな素朴な疑問や不安があるのです。答弁願います。さらには、寝たきりのお年寄りなど生活弱者と言われる方々の搬送には問題、課題はないのか、あわせて何うものです。私はそのような疑問、課題、不安が解消されない限り再稼働はすべきではないと考えるものです。当局とされましては、市民の皆様の不安感をどのように払拭されるのか伺います。

以上でここでの質問を終わります。

[市長田畑誠一君登壇]

○市長（田畑誠一君） 中里純人議員の御質問にお答えをいたします。

地震発生時などに孤立するおそれのある集落については、川内原発から30キロ圏内では16集落とされており、そのうち本市では、袋小路となっている金山公民館の一部区域の1カ所が挙げられています。孤立する可能性のある集落につきましては、さらに調査を進めるとともに、継続して避難対策を検討してまいります。

災害時の倒木、落石等の道路封鎖等に対しては、避難経路を3ルート設定してありますので、被災状況に応じて避難ルートの選定をし、避難をすることとしています。防災行政無線、広報車、携帯電話等のエリアメールなどを利用し、市民への情報伝達に努めるとともに、県警察等による交通誘導の強化を図ってまいりたいと考えております。また、ヘリコプター、JR、船などを利用した避難手段の多様化についても検討し、避難対策の質の向上を図りたいと考えております。

寝たきりなどの避難行動要支援者対策につきましては、現在、個別避難計画の作成に取り組んでおり、国・県の協力のもとに福祉車両及び自衛隊の車両等を活用し、搬送する計画としています。

今回、原子力防災ガイドブックを作成し、市内全世帯に配布しました。避難ルートについても詳細に掲載をしております。各地区で行う市政報告会の中で避難計画の説明を行い、住民の不安解消に努めてまいりたいと考えております。

○12番（中里純人君） 孤立するおそれがある集落が本市の金山地区にあるということですが、そこを含めて、以下質問いたします。

私は今回の福島第1原発の事故後の話を伺いましたが、一つは、道路は地震で倒木や落石で通行できない箇所が多いということ、もう一つは、寝たきりの高齢者、障がい者に対する対応が難しく、あるところでは寝たきりの方を搬送するために時間を要して、何人もの方が逆に被災をされたこともあったようです。

以下3点について伺います。

第1、福祉施設の避難計画策定はそれぞれの施設で策定が義務づけられていますが、どのような状況なのか。

第2、地震や火山活動が活発です。先日の口永良部島の噴火の際は住民が日ごろの訓練どおりスムーズに高台の避難場所に集合し、屋久島へ避難しました。昨年8月の噴火を受け、週1回全住民への説明会を、児童生徒は年四、五回の避難訓練を行っていたということです。しかしながら、受け入れ先の体制が急を要したため、大変だったようです。今回、原子力防災ガイドブックが作成され、避難所までの道のりは3コース設定されていますが、受け入れ先の体制はどうか、誰がどのように動いてもらえるのかも確認しておく必要があるのではないか。

第3、本市でも原発をはじめ、複合災害に対して全市的な訓練を行うとともに、風向きによる別の避難所への理解を深めておくべきではないか。

以上、伺います。

○市長（田畑誠一君） まず、福祉施設等の避難計画の策定についてでありますけど、川内原発から10キロ圏内にある一つの社会福祉施設では、避難計画を策定し、鹿児島市に2カ所の避難先を設定してあります。10キロメートル以遠の施設については、一時移転等の指示が出された場合は、県が整備した原

子力防災避難施設等調整システムを活用し、風向きを考慮した上で迅速に避難先を選定することになります。

なお、デイサービス施設等への通所者については、放射線の影響がない警戒事態の時点で速やかに自宅へ送り届け、在宅の避難行動要支援者として対応してもらおうこととしており、市でも迅速確実な情報提供に努め、避難対応を支援したいと考えております。

次に、この避難の際の受け入れの体制は大丈夫かということではありますが、昨年避難計画書を作成し、受け入れ先の自治体に配付した際に、自治体間においては避難計画への協力、支援について確認をしたところでもあります。また、再度避難所の検討を行った際も収容人員等について受け入れ自治体と協議し、避難所の変更に至った経緯もあります。今後も受け入れ自治体との協力体制を築きながら、緊急時の連絡調整、交通誘導、避難所開設、運営、要配慮者等の健康状態への配慮など、詳細な対応のあり方について協議を進めていくこととしております。

また、複合災害等を踏まえた避難訓練の実施であります。避難訓練につきましては、これまでも地震により川内原発に事故が発生したとの想定で原子力防災訓練を実施してきておりますが、今後は避難に際しても地震、津波等の影響も想定し、避難経路等も考慮した上で住民避難訓練の実施に努めていきたいと考えております。また、風向き等によっては原子力防災避難施設等調整システムにより避難先が変更される場合も考慮されます。これから各地で7月から行います市政報告会の中で避難計画の説明を行うこととしておりますので、このシステムの理解に努めたいと考えております。

○12番（中里純人君） まず避難計画の策定についてであります。原発から10キロ圏内のゆくさ白浜はPAZ圏内と同様に策定済みとのこと。鹿児島に2カ所避難先を設けてあるということがございます。10から30キロ圏内の福祉入所施設は県内で約230施設、9,700人あるわけがございますが、原発により近い本市の光里苑、潮風園、吹上園では、避難計画のたたき台はあるものの、つくり上げていないようです。伊藤知事が述べられましたように、空想

的なものしかできないのでつくらないでいいのかどうか。

施設の通所者は家庭に送り届けるという答弁でございしますが、ひとり暮らしや認知症の方など、地域との連携がうまくとれるのか、通所の施設への説明がまだなされていないようですが、どのようにするのか伺います。

○まちづくり防災課長（久木野親志君） 先ほど市長が答弁いたしましたように、10キロ圏内までは病院福祉施設等は避難計画をつくっておりますが、これまで県のほうで指導してつくるという方針はございましたけれども、県の意向としては調整システムによってこれをカバーするという考え方でですね。だから、避難計画という形ではつくらなくてもいいよという形で、今、県の指導がそのようになっております。

万が一逃げるときは、先ほど言いました避難施設等調整システムによって病院施設等を振り分けて、ここに行きなさいという指示を出しますというのが県の一つの考え方の方向性であります。デイサービス等の方々につきましては、放射線量が漏れる前に帰宅していただいて、一在宅として動いていただくわけですが、その方々は要支援者ということであれば、当然、地域の方々の御支援をいただきながら隣近所のバスに乗せていただける方はお願いして、どうしても交通手段のない方は地域の方々のお手伝いをいただきながら集まっていただいて、その後はバス等で一緒に避難していただく、そういうことを基本と考えております。

デイサービス等への施設への説明ということですが、基本、先ほど、こういう説明は県のほうで最初文書を出されたんですね。つくりなさいという文書を出されたんですが、今年度になってから、こういうシステムに変えましたよという通知を県のほうでなされていると。私たちのほうも地元の施設等からそういう問い合わせがございまして、県のほうに、方向転換したのであれば正式にそれを伝えてくれと。でない、現場のほうは戸惑いがあるので、そういうところはしっかりと通知していただきたいという

ことで、たしか県のほうでそのような通知が出たというふう聞いております。

○12番（中里純人君） 受け入れ態勢につきましては協議を進めているとのことですが。

避難訓練ですが、訓練を行うことはもちろんですけど、聞くところによりますと、避難訓練につきましては、光里苑では昨年の10月に白バイを先導に、市からのワゴン2台で伊集院のビクトリアまで七、八人の歩ける人で行ったと。潮風園では12月に二人だけで訓練があったということです。

寝たきりの方のピストン運搬など果たしてできるのかどうか、介護制度の改正で特別養護老人ホームの入所資格が要介護3以上になりまして、在宅での要援護者が増えることとなります。地域の体制も見直しが必要になってくるわけです。

UPZ圏内では、避難先の空間線量が高い場合、県と調整してほかの避難先を決めるわけですが、県の原子力防災避難施設等調整システムを使うとのことですが、どのようなシステムなのか。また、避難先までの避難経路も示されるのか。それをどうやって市民の皆様に連絡するのか伺います。

○まちづくり防災課長（久木野親志君） 先ほど市長が答弁いたしました原子力防災避難先施設等調整システムですが、これは県のほうで一元管理されておりますが、県のほうで病院福祉施設等の30キロ圏内の情報全て把握されておまして、そして種類別といいますか、病院の種類別、方向別で受け入れ人数、そういうとをずっとデータを持っていらっしゃる、それによって、例えばいちき串木野市のこのエリアの施設・病院は避難してくださいとなった場合、例えば精神科の病院であれば精神科の病院を指示する。

そういう病院ごと、種類ごとによって、ここに何人、ここに何人と具体的に指示を出される。そういうのがシステムの内容ですが、それをもって、例えば霧島市の何とか施設のほうにという指示になりますね。そのときに道路ということになると思いますが、道路がそのときぱっとわかるかということ、確かに難しいところが現実的にはあるかと思うんです。ですから、施設とするとカーナビとかそういうのを

使わざるを得ない部分があったり、通常感覚ですね。霧島方面に、こっちに逃げたらオーケーという、そういう感覚に頼るのかもしれませんが、今のところ、県のほうから概要説明は聞いておりますが、具体的に道路のこの部分まで指示するという、そこまでは具体的な私たちも説明はまだ受けていないところであります。

○12番（中里純人君） 経済産業省の有識者会議は、2030年の総発電量に占める電源ごとの割合では原発が20から22%、再生エネルギーが22から24%と示しました。橋川武郎東京理科大学大学院教授によりますと、原発の20から22%を達成するには、原則40年と定められた原発の運転期間の延長を前提としなくてはならない。40年で廃炉にすると、2030年までに30基が廃炉になり、原発の比率は15%にしかならず、60年までの運転延長だけでは足りないことから、原発の増設の可能性が高いということです。

川内原発1号機は昨年、2号機は今年の11月で30年を迎えますが、向こう10年間の劣化の状況や保守管理の評価書の確認も終わっていない中で再稼働が始まろうとしています。市長は再稼働については、代替エネルギーが確立するまではやむを得ないとお考えですが、運転延長についてはどのようなお考えか伺います。

以下2点については確認の意味で伺います。

第1、議会による市民と語る会の中で市民の方が、国内で最初に再稼働の手续がなされたことから、3号機増設についても同様な手続によってスムーズに進められていくのではないかと心配されていました。市長は3号機増設は反対と述べられています。

第2、伊藤知事は県内での高レベル放射性廃棄物の最終処分場は認めないとの考えです。田畑市長も26年3月議会の私の質問に、本市では市民の皆様に不利益を及ぼさないという視点から受け入れがたいと答弁されましたが、以上2点についてのお考えに変わりはないのか伺います。

○市長（田畑誠一君） 電源構成案につきましては、総合資源エネルギー調査会の専門委員会において了承をされ、7月にも正式決定される予定であります。エネルギー政策は一義的に国政の課題であります、

私としましては、今後、可能な限り再生可能エネルギーの普及を進め、原子力発電の比率は減らしていくべきだと考えております。

今回の構成案では、福島事故以前から原発の比率を3割ほど引き下げる一方、再生可能エネルギーは2倍以上に増やし、2030年には原発の比率を上回ることとされております。このことから、エネルギー基本計画の基本的な視点である安全性、安定供給、経済効率性、環境への適合のバランスを勘案しながら、方向性として原子力発電を低減させる構成案となっているのではと考えております。

お尋ねの3号機増設の件であります、原発の比率を20から22%という数字は、増設等は想定されていないものの、原則40年とされる運転期間を原子力規制委員会の審査を経て延長し、安全性や稼働率が向上するという想定で示されているようであり、

運転期間の延長については規制委員会等の専門的、科学的な判断に委ねられる問題だと思っております、私としては可能な限り原発の比率は減らしていくべきだと考えており、以前からお答えしておりますように、増設という形で新たな原子力発電の設置については現状において反対であることには変わりはありません。

もう1点、高レベル放射性廃棄物の最終処分については、エネルギー政策の議論に当たって、原発の維持いかんにかかわらず、国により責任を持って検討されるべき事柄であると考えております。国主導で候補地選び、自治体に調査受け入れを求める方式に改められておりますけれども、電源地域や消費地あるいは世代間を越えて、国民的な理解と議論がなされるべきだと考えております。また本市としては、以前、御答弁申し上げましたとおり、今、中里議員がおっしゃいましたとおり、基本的に受け入れがたいと思っております。変わっておりません。

○12番（中里純人君） 可能な限り原発の比率は減らすという答弁でございます。お考えに変わりはないということで安心しました。

40年を目安に設計されている原発が、部品の交換等で20年も延長するという事は危険性が大きい

ということは言うまでもありません。運転延長でなく、石炭ガス化発電システムとか揚水発電の活用など、エネルギー転換を早急に進めていただきたいものです。

先日、小泉前総理の講演を聞く機会がありました。総理のときには、原発は安全でコストが安く、クリーンなエネルギーであると信じて推進してきた。福島の事故を受けて疑問を持ち、調べてみると反対のことばかりで、このままでは解体や最終処分費用など、膨大なツケを子孫に残すことになることから、原発をとめて自然エネルギーへの転換を積極的に推進していく運動を行っているということでした。安倍総理もぜひ見習っていただきたいものです。

以上でこの質問を終わります。

次に、選挙制度改正と投票率についてであります。

全国はもとより、本県においても投票率の低下が懸念されています。昨年の衆議院議員選挙で50.47%、4月の統一地方選では県議選48.78%をはじめ、市町村議選も軒並み過去最低を更新しました。各選挙において若者、特に20代の投票率が低く、政治離れが指摘されています。このことは有権者だけの責任ではなく、私ども議員におきましても議会不要論につながることだけに、施策や振興策を十分に理解していただく努力が必要なことは言うまでもありません。

昨日、改正公職選挙法が成立し、18歳選挙権が決定し、来年の参議院選から適用されます。選挙権年齢の引き下げは、1945年に25歳から20歳に変更されて以来70年ぶりです。新たに全国で240万人が有権者となります。

そこで、以下数点について伺います。

全国的な低投票率の原因と背景をどのように考えるのか。また、本市の過去10年間の投票率はどうか。各投票所ごとの年代別、男女別の投票率の分析からどのようなのか伺います。

○選挙管理委員会委員長（萩原重隆君） 中里純人議員の御質問にお答えいたします。全国的な低投票率の原因と背景についてであります。

近年の投票率につきましては、全県的、全国的に見ましても低投票率傾向となっております。その背

景といたしましては、その時々々の社会情勢や経済状況、政策論争の争点によっても投票率は大きく左右されると考えられております。さらには若者の政治や選挙に対する意識の低さ、無関心が指摘されてきており、投票に行かない若者が増えている状況など、さまざまな要因があるとされております。

次に、本市での過去10年間に執行された選挙の期日前投票を含めた投票状況につきましては、選挙管理委員会事務局長に答弁させます。

○選挙管理委員会事務局長（永井秀喜君） 過去10年間の投票状況を申し上げます。

まず、市長、市議会議員選挙です。平成17年79.72%、21年79.11%、25年73.04%であります。

次に、県議会議員選挙を申し上げます。平成19年70.53%、23年47.84%、今年63.38%であります。

次に、県知事選挙を申し上げます。平成20年43.03%、24年48.78%であります。

次に、衆議院議員選挙を申し上げます。平成21年71.77%、24年58.69%、26年56.55%であります。

次に、参議院議員選挙を申し上げます。平成19年62.25%、22年59.61%、25年50.57%であります。

身近な選挙になりますと投票率が上がる傾向にありますけれども、全体的には下降している状況でございます。

また、各投票所の年代別、それに伴う男女別の投票率については、相対の資料は、現在パソコンを加工中で、現段階では資料を持ち合わせておりませんが、参考までに、一つの投票区の資料をもとに、今年4月の県議会議員選挙について10歳ごとに申し上げます。

20歳代男子28.69%、女子41.80%、計35.25%。
30歳代男子47.20%、女子50.52%、計49.01%。
40歳代男子58.55%、女子58.29%、計58.42%。
50歳代男子66.13%、女子70%、計68.03%。
60歳代男子73.21%、女子73.52%、計73.36%であります。

低投票率の背景といたしまして、指摘されておりますように、本市でも若年層は低く、年齢層が上がるとともに投票率も上がり、また男子よりも女子の投票率が高い傾向にあります。

○12番（中里純人君） そのほかの投票所におきま

しても投票分析を行い、投票率向上を図るように要請しておきます。

伊藤知事は、昨年11月7日に再稼働の結論を出したのは、原発が県議選の単一の争点になるのを避けるため、原発が直接今回の県議選の投票結果に反映したかというのは必ずしもそういう見方ができないと発言しています。県立短大の山本准教授によりますと、投票率の向上には争点をつくることが重要だと述べて、今回の県議選では川内原発やT P Pなど、鹿児島未来を左右する問題が争点化しなかったと指摘しています。

本市の投票率は、先ほど63.38%と前回よりも15.54%アップしました。県下でも2地区だけが前回は上回ったようです。私は前回よりも1名多い3名が出馬したことに加え、市民の皆様の関心の高い川内原発再稼働が争点の一つになったことで投票率が上がったものと思います。県全体の投票率低下は、伊藤知事の言われる争点をなくす手法、つまり再稼働の結論を急いだことが一因ではないでしょうか。

投票率を上げるため、総務省においては、頻繁に人の往来のある施設に期日前投票所を設置することで、選挙人の利便性が向上し、利用者数の増加が図られることから、そのような施設での期日前投票所の設置を進めています。鹿児島市では、今回の県議選から鹿児島大学に投票所を設置しました。本市におきましても期日前投票率が増加傾向であるということから、日時を限定した地域への期日前投票所の設置は考えられないのか伺います。

○選挙管理委員会委員長（萩原重隆君） 日時を限定した期日前投票所の設置についてであります。

本市の期日前投票所は、現在、中央公民館、市来庁舎の2カ所で実施しております。期日前投票者数は一昨年の参議院議員選挙5,011人で、全投票者数に占める割合は39.09%、市長、市議会議員選挙7,752人で42.62%、昨年の衆議院議員選挙5,774人で41.15%、4月の県議会議員選挙6,622人で43.02%であります。

新しく設置するとなりますと、投票管理者、投票立会人、事務従事者等の人員確保、また、それに伴う経費が必要となります。

したがって、期日前投票は増加傾向にあり、2カ所の投票所が大分浸透していると感じております。新設の必要はないと考えます。さらに、人員確保、経費面を考慮しましても、新設は困難であると考えております。

○12番（中里純人君） 期日前投票所は財政上の負担により設置しないとのことではありますが、投票率の向上のためにはあらゆる具体的施策を講じないと、政治そのものが劣化していくということは多くの識者が指摘しています。二元代表制の一方の長である首長、そして一方の代表である議会、それぞれの選挙を戦う候補者の努力は、争点を明確にすることを含めてもちろんのことです。

職業別の投票率は統計上はないわけですが、本市内の企業等に対して、誰に投票せよということではなくて、まずは投票に行くように再度呼びかける運動をすべきと考えます。また、本市の職員に対しても教職員に対しても、とにかく投票へ行くことを呼びかけるべきではないかと考えますが、どうか伺います。

○選挙管理委員会事務局長（永井秀喜君） 本市内の企業と市職員、教職員に対しての投票への呼びかけについてであります。

市内の企業等につきましては、市明るい選挙推進協議会会員の皆様の協力をいただき、120カ所の事業所へ投票啓発ポスターの掲示及び配布をして、投票の呼びかけをしております。市職員につきましては、両庁舎内の投票啓発ポスターの掲示、懸垂幕の掲示、卓上のぼり、メールなどで周知を図っております。また、教職員、県職員に対しましては、県の選挙管理委員会から知事部局、警察部局、教育委員会の各所属長宛ての文書を送付して、投票を呼びかけております。

今後とも以上のような周知、啓発を継続して、投票を呼びかけてまいります。

○12番（中里純人君） 昨日、改正公選法が成立しまして、来年の参議院選から選挙権を20歳以上から18歳以上に引き下げることが決定したわけですが、新たに全国で約240万人、県内で約3万人が有権者となるようです。今回の選挙制度の改正の

内容、並びに本市の対象者数はどのようなのか伺います。

○選挙管理委員会事務局長（永井秀喜君） 18歳選挙権に伴う改正の内容並びに本市の対象者数はどうかについてであります。

選挙権年齢の18歳引き下げの改正案の内容は、概要としまして、公職選挙法、地方自治法、漁業法及び農業委員会等に関する法律に規定する選挙年齢について18歳以上選挙への引き下げの措置が必要となり、また、選挙犯罪等についての少年法の特例等など、関係法令への影響が懸念されているようです。

本市の対象者数は、5月末の18歳から19歳までの住民登録者数が約500人あり、その分、有権者数も増えることとなります。

○12番（中里純人君） 文部科学省は高校生向けの選挙の副教材を準備するようです。県内の高校では、選挙管理委員会の協力で、選挙に実際に使用している投票箱や記入台を使って生徒会役員の選挙を行っています。県議選では、選挙コンシェルジュという学生による若者の投票率向上のための啓発運動に取り組んで成果を上げているようです。

本市では、出前授業など若年層への重点的な取り組みをどのようにされるのか伺います。

○選挙管理委員会事務局長（永井秀喜君） 若年層への重点的な取り組みをどうするのかについてであります。

選挙権の年齢が18歳に引き下げられたことになり、若者に対していかに政治に関心を持たせるか、今まで以上に重要な課題と考えております。啓発活動につきましては、これをするにより確実に投票率を上げることができるといような取り組みは見出せておりませんが、選挙に関する啓発や周知は重要な業務でありますことから、小中学生、高校生への啓発として、啓発ポスターの募集、生徒会の役員選挙の際には記載台、投票箱などの選挙機材の貸し出しを行っているところであります。

また、今年度は県明い選挙推進協議会が実施しております模擬投票を串木野中学校が3年生を対象に行う予定であります。明い選挙推進協議会日置支会では、来年2月に18歳選挙についての研修会も

計画しております。

今後ともこれまでの啓発の継続的な取り組み、さらには総務省が発行を予定している18歳選挙権についてのパンフレットなどを参考にしながら、効果的な投票率向上のために努めてまいりたいと考えております。

○12番（中里純人君） 1969年に文部省の通知で禁止されていましたが、選挙違反に問われた場合どのようになるのか。住民票を郷里に残している学生は居住の実態がないわけですが、この場合の選挙権はどのようになるのか、以上2点について伺います。

○選挙管理委員会事務局長（永井秀喜君） 高校生の政治活動が認められるとの報道があるが、選挙違反に問われる場合どうなるのかについてであります。

政治活動につきましては年齢の制限は特にありませんけれども、旧文部省通達で、高校生には選挙権がないことを理由に政治活動を規制しています。18歳選挙権が実現することにより、規制をしている通達を撤回して、適切な政治活動ができるように検討されているようです。選挙犯罪の事件については、その罪の質が選挙の公正の確保に重大な支障を及ぼすと認める場合には、少年法の特例で検察官への送致の決定をしなければならないと改正されることとなるようです。また、現在の公職選挙法では20歳未満には認められていない選挙運動も、改正に伴い、18歳から可能となるようです。

次に、居住の実態がない学生の選挙権はどうなるのかについてであります。

生活実態のある居住地に住民登録をして、その住所地で投票をすることが本来の姿であります。本市に住所がある以上は本市の選挙人名簿に登録され、有権者となります。各選挙が執行される場合は投票入場券を発送いたしますので、投票当日に投票ができない場合は、期日前投票または不在者投票の制度を利用して投票をしていただくこととなります。

○12番（中里純人君） 現在の選挙の開票作業は他市と比較してどうなのか。投票者が増加することになりますので、開票作業のスピードアップをどのように図るのか伺います。

○選挙管理委員会事務局長（永井秀喜君） 選挙の開票作業時間は他市と比較してどうなのか。投票者が増加することになることから開票作業のスピードアップをどのように図るかについてであります。

開票作業時間につきましては、開票確定報告などを行ったときに県のホームページをもとに他市と比較しますと、本市は早いほうだと感じております。開票作業を行うに当たっては、正確に行うことはもとより、迅速に進めることで有権者の皆様にいち早く開票結果をお知らせすることが重要であるとの認識から、開票事務に当たりましては、今後も作業の効率化を図り、さまざまな創意工夫に取り組みながらスピードアップに努めてまいりたいと考えております。

○12番（中里純人君） 2013年の1年間で無投票となった選挙数は全国で15.7%に上るそうです。高齢化や人口減少で、地方を中心に議会の担い手が不足している実態があるようです。私ども議会も有権者に活動を理解していただき、魅力あるものとして受けとめていただく努力は言うまでもありません。投票しやすい環境づくりと啓発運動により有権者に関心を持っていただき、多くの有権者が投入されることが政治参加となるわけですので、議員の一人として、今後とも選挙管理委員会の活動に大きな期待をしてこの質問を終わります。

次に、携帯端末の取り扱いについてであります。

今月4日開催された日本神経学会学術総会におきまして、日本人の成人の400万人超、中高生の50万人超にネット依存の疑いがあると発表されました。私は、平成26年9月議会におきましてこの件について質問いたしましたが、その後、12月に県教育委員会によるインターネット利用等に関する調査が公表されました。

どのような内容だったのか。ネット依存度調査もあったようですが、本市ではどのような結果だったのか。家庭内ルールの設定率は他市と比較してどうなのか明らかにされたいのであります。小学校、中学校での児童生徒、教職員はもちろんのこと、保護者向けの研修の実態はどのようになっているのか、今後の指導や具体的な計画はあるのか伺います。

○教育長（有村 孝君） 小中学生のネット依存傾向、依存度についてでございますが、昨年12月に議員からも御指摘なさいましたけれども、県教育委員会が県内の全小中学校で実施したインターネット利用等に関する調査と、もう一つ、初めて行われた調査でございますが、抽出調査で実施したインターネット長時間利用に関する緊急調査、この二つの調査結果について公表がなされました。

本市においては、自分専用のパソコンあるいはスマートフォン、携帯ゲーム機等などインターネット接続機器の所有率は、小学生、中学生の順番で申し上げます、小学生が46.1%、中学生64.5%。また、携帯電話の所有率は小学生26.5%、中学生30.5%。スマートフォンでは小学生4.0%、中学生17.0%となっており、ほぼ県平均並みの結果となっております。

議員御指摘のネット依存傾向につきましては、小学生においては、低いと計測された児童が89.6%、中程度が8.4%、高いが2.1%おりました。また中学生においては、依存傾向が低いというのが74.2%、中程度が22.6%、高いというのが3.3%おります。これも小中学校ともに県平均と比較すると、わずかに低い傾向にあると考えられます。

次に、携帯電話等の使用時間の規制について伺うということですが、携帯電話等の利用に関する家庭内のルールの設定率でございますけれども、本市の小学校は68.2%、県は70.8%設定しております。本市の中学校は54.1%、県は59.7%です。本市の家庭内ルールの設定率は、県平均より小中学校ともにやや低い傾向になっております。

教職員や保護者向けの研修等の実態もございましたと思うんですが、各学校においては専門機関から講師を招聘して、教職員や保護者に対しましてネット依存に関する講話の実施やPTAの場において保護者向けの啓発を行うなどの研修を努めております。また、県教育委員会が主催いたします研修会等への積極的な参加促進も行うなど、今後とも教職員や保護者を対象としたネット依存の未然防止をはじめとした情報モラルに関する研修会を徹底してまいりたいと考えております。

○12番（中里純人君） 私もアンケートの結果を拝見しましたが、インターネットを利用して感じていることという質問では、「気がつくとき長時間利用している」「サイトの利用で睡眠不足や勉強に集中できない」「布団に入っても携帯電話やインターネット機器が手放せない」「スマートフォンを使い始めてから勉強時間、睡眠時間、テレビを見る時間が減った」と、マイナス面がほとんどであります。

次に、悩みや負担に感じることを解消するために必要と考える取り組みという質問では、「児童生徒同士や家族で利用の仕方についてルールを決める」「夜何時以降は書き込みをしないなど統一のルールを地域や県市町村単位で決める」と、一歩踏み込んだ対応を望んでいるようです。

家庭内ルールの取り決めは本市は県より低い、インターネットの依存傾向では本市は県よりわずかに低いということですが、県では高い、中、低い3段階で中以上は小学校で15.9%、中学校で34.5%にも上っています。ネット依存、つまりネット中毒が広がっているようでございます。

名古屋大学医学部の磯村毅講師の講演を聞く機会がありました。先生は依存症の専門臨床医ですが、ネットはアルコールや薬物と同様に、量が徐々に増えていく。依存症はもともと自分の行動がコントロールできないことから、ルールが守れないことが特徴である。依存症を治すには断つことが必要で、専門家なら治せるという甘い見方ではなく、依存症は難治性の非常に困難な病気であるという事実を理解していただきたいと述べられました。

私は9月の議会で、愛知県刈谷市ほか学校と保護者が連携して行っている携帯の使用規制を取り上げましたが、その後の報道によりますと、保護者からは「通信機能のあるゲーム機や携帯音楽プレーヤーも夜9時にはやめなさいと言えるようになった」、女子生徒は「ラインをしているとき、夜9時過ぎたらお風呂に入るとか勉強するからと言いやすくなった。以前はすぐ返信しないと既読無視していると言われるのが怖かった」と、制限時間を設けたことでトラブルが少なくなったようです。先ほど伺いました家庭内ルールが最も大切なことであることは

言うまでもありませんが、低学年は守るものの高学年では守れないというアンケートの結果もあります。

先ほど御紹介しました「ライン」とは、グループで行うため、一人だけ参加しないとのけものにされる、メッセージが来たらすぐに返事を書かないといけない、友達とのやり取りをなかなか終わらせないなど、一家庭での規制では追いつかないし、実態に合わないことも指摘されています。学校で何らかの対応をするべき時期に来ているのではないかと考えますが、どうか伺います。

○教育長（有村 孝君） ネット依存傾向の児童生徒は県平均よりはやや低いということを申し上げましたけれども、今、中毒症という言葉も出てきました。医学的にはまだ証明されておられませんけれども、確かに大切な子供たちの24時間の時間泥棒と、今、言葉を使われているようでございます。インターネット等に時間を盗まれていると。それに気づかない子供たちと。それを親が注意をしていかないといけないということを報道されているわけですが、この携帯電話等の利用については、校長教頭研修会等を通して各家庭において家庭内ルールを、先ほど申しましたように、ルールを設定して適切な利用がなされるよう指導しているところでございます。

また本市でも、先ほども議員の御紹介がありましたが、夜9時以降は携帯電話、パソコンあるいはゲーム機等を使わないという共通理解、実践事項についてPTAで取り組んでいる学校もございます。また、本年度の市PTA連絡協議会総会でノーメディア運動の推進を議題として取り上げていただきました。今後、夜9時以降はゲーム、パソコン、携帯電話、スマートフォン等を利用しないという取り組みを努力事項に盛り込んでいただきました。そして、各単位PTAで実践を進めることといたしております。

さらにまた青少年健全育成会議をはじめ、さまざまな機会を捉えまして、全市的な運動で、夜9時以降はインターネット等ゲーム機、スマートフォン、そういうのを使わせない、使わないという共通実践事項項目を決めて取り組んでいきたいと思っております。

○12番（中里純人君） 保護者とぜひ共通理解を深めていってほしいと思います。

韓国ではブロードバンド網世界でもいち早く整備し、コンピューターゲームが広がりましたが、ゲーム中毒の子供が増え、大きな社会問題となりまして、2011年から16歳未満の青少年のオンラインゲームが午前0時から6時まで接続が禁止されるシャットダウン制度がスタートしております。我が国でも依存者の急増で対策が検討されるようであります。

次に、保育園でいろいろな活動をしようとしても、理解力がなく、一緒に行動できない子供が増えて深刻な問題となっています。3歳で脳の80%ができるそうですが、スキンシップでかわいがられた赤ちゃんの脳は発達すると言われていています。一方、保護者がスマホに夢中になり、赤ちゃんが泣いても笑っても無視されると諦めてしまって静かになる。親は手がかからないよい子だとそのまま育てていくと笑わない、しゃべらない、無表情なサイレントベビーになりやすいことが警告されています。

「鬼から電話」というアプリがありますが、子供が言うことを聞かないとき、寝ないとき、歯磨きをしないときなどにスマホの画面に鬼があらわれて、「こら、言うことを聞かないと鍋に入れて食べちゃうぞ」と恐ろしい顔で脅すのです。すると子供は怖がって泣き出したり、親に謝るのです。親はしかることがストレスとなるので、自分が怒らないで済むように鬼のアプリを使うようになるようです。頼り過ぎ、使い過ぎに気をつけなくてはなりません。

日本小児科医会は赤ちゃんを泣きやませるアプリ、音が出るアプリ、子供を静かにさせるアプリに警鐘を鳴らしています。「スマホに子守をさせないで！」というポスターをつくりキャンペーンをしています。乳児のころからスマホに夢中になると、近視はもちろん言語の発達がおくれ、親子で会話なくなり、目も合わせなくなるということです。保育園、幼稚園、さらには学校生活の場で人間関係をつくっていけないことも既に報告されています。

そこで伺います。第1、本市ではそのような実態はないのか。第2、当局は私が指摘しましたサイレントベビーを含めた問題についてどのような認識を

しているのか。第3、本市の幼児健診や保育園、幼稚園等と連携して保護者に対する研修等を実施すべきではないか。以上を伺います。

○市長（田畑誠一君） 携帯電話の使用による子育て、サイレントベビーについての御質問であります。

現在、各種健診や保育園等で巡回指導などにおいてサイレントベビーである乳幼児に気づいたことや保護者などからの相談を受けたことは今のところございません。ただし、各種健診時において、スマートフォンのアプリなどを利用して子供をあやしている保護者やライン等に夢中になっている保護者が見受けられる状況もあることから、保健指導において次のことを留意しながら実施しております。

一つ目は、泣いている赤ちゃんの要求、つまりなぜ泣いているのかを見逃さず放っておかないこと。二つ目に、抱っこをして目を見て話しかけて、たくさんスキンシップをとることです。このようなことを行うことで母子の愛着形成が深まることなどを伝えているところであります。

いずれにしても大事なことはやっぱりスキンシップと申しますか、これは非常に子育ての段階で、乳幼児の段階で大事だと思っております。

○12番（中里純人君） 先日、NHKのテレビの朝の番組で、子育て中のお母さんがスマホの返事にかかりっきりで子供の世話が後回しになる。やめようと思うけどやめられないと涙ながらに話していました。なくてはならないスマホですが、一時的になくすことも対策の一つです。この件につきましては今後に関心を持っていきたいと思っております。

以上で全ての質問を終わります。

○議長（下迫田良信君） 以上で本日の日程は終了しました。

△散 会

○議長（下迫田良信君） 本日はこれで散会をいたします。

散会 午後2時50分